

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第72期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 西川ゴム工業株式会社

【英訳名】 NISHIKAWA RUBBER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福岡美朝

【本店の所在の場所】 広島市西区三篠町二丁目2番8号

【電話番号】 (082)237-9371(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 休石佳司

【最寄りの連絡場所】 広島市西区三篠町二丁目2番8号

【電話番号】 (082)237-9371(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 休石佳司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	92,844	96,256	98,435	97,267	80,234
経常利益 (百万円)	9,611	9,548	8,465	7,489	6,021
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (百万円)	6,914	2,519	4,915	4,486	2,697
包括利益 (百万円)	8,656	6,492	2,059	840	6,392
純資産額 (百万円)	66,576	71,685	68,293	66,001	71,211
総資産額 (百万円)	116,973	121,762	110,591	103,843	115,616
1株当たり純資産額 (円)	3,201.98	3,457.83	3,262.57	3,128.97	3,422.18
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	353.14	128.68	251.04	229.15	137.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	53.6	55.6	57.8	59.0	58.0
自己資本利益率 (%)	10.2	3.9	7.5	7.2	4.2
株価収益率 (倍)		19.1	7.6	5.3	10.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,044	5,742	6,560	10,446	6,385
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,052	5,333	8,440	6,540	3,060
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,841	1,833	915	852	6,077
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	26,578	25,329	22,167	25,288	34,061
従業員数 (名)	6,435	6,320	6,733	6,696	6,642

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第69期、第70期、第71期および第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第68期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高	(百万円)	45,711	47,642	50,693	48,828	40,937
経常利益	(百万円)	7,116	6,544	6,419	5,133	5,656
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	7,651	879	4,871	4,069	3,570
資本金	(百万円)	3,364	3,364	3,364	3,364	3,364
発行済株式総数	(千株)	19,995	19,995	19,995	19,995	19,995
純資産額	(百万円)	48,571	51,482	48,247	45,363	52,180
総資産額	(百万円)	86,801	90,173	79,572	70,661	82,983
1株当たり純資産額	(円)	2,480.82	2,629.50	2,464.30	2,317.02	2,663.84
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	36.00	36.00	42.00	40.00	40.00
	(円)	(18.00)	(18.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	390.81	44.90	248.80	207.84	182.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	56.0	57.1	60.6	64.2	62.9
自己資本利益率	(%)	14.4	1.8	9.8	8.7	7.3
株価収益率	(倍)		54.7	7.7	5.8	8.3
配当性向	(%)		80.2	16.9	19.2	21.9
従業員数	(名)	1,356	1,374	1,382	1,411	1,405
〔ほか、平均臨時雇用 人員〕	(名)	〔265〕	〔291〕	〔308〕	〔315〕	〔292〕
株主総利回り	(%)	96.2	134.3	107.7	72.8	90.4
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	114.7	132.9	126.2	114.2	162.3
最高株価	(円)	1,899	2,723	2,501	1,915	1,786
最低株価	(円)	1,333	1,700	1,834	1,130	1,071

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第69期、第70期、第71期および第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第68期の株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 第68期の配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7 第70期の1株当たり配当額42円には、会社設立70周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

初代会長西川文二が田村工業株式会社に在職中、同社にスポンジゴム部を創設した後、これを独立させ、1934年12月西川護膜工業所として開業し、スポンジゴム製品の製造・販売を開始いたしました。

1949年4月	商号を西川ゴム工業株式会社として設立
1952年12月	大阪市東区に大阪営業所を開設(現 大阪市中央区)
1954年12月	東京都港区に東京営業所(現 横浜営業所)を開設
1961年2月	名古屋市中区に名古屋営業所を開設(現 刈谷市)
1963年3月	広島県高田郡(現 広島市安佐北区)白木町に白木工場を建設
1967年4月	西川物産株式会社を設立(現 連結子会社)
1967年10月	福岡市に福岡出張所(現 山口出張所)を開設
1968年10月	広島県安佐郡(現 広島市安佐北区)安佐町に安佐工場を建設
1973年3月	静岡県浜松市に浜松出張所(現 浜松営業所)を開設
1978年9月	後山化工株式会社(現 株式会社西川ビッグオーシャン)に資本参加(現 連結子会社)
1980年8月	広島県高田郡(現 安芸高田市)吉田町に吉田工場を建設
1983年2月	株式会社西和物流を設立(現 連結子会社)
1985年7月	西和工業株式会社を設立
1985年12月	栃木県宇都宮市に宇都宮出張所(現 宇都宮営業所)を開設
1986年9月	ザ・スタンダード・プロダクツ・カンパニーとの合併により、米国にニシカワ・スタンダード・カンパニーを株式会社として設立
1989年3月	米国にニシカワ・オブ・アメリカ, Inc.を設立(現 連結子会社)し、ニシカワ・スタンダード・カンパニーを、ザ・スタンダード・プロダクツ・カンパニー(現 クーパー・スタンダード・オートモーティブ Inc.)の子会社とのパートナーシップに組織変更
1990年2月	広島県三原市に三原工場を建設
1991年11月	広島証券取引所に上場
1992年8月	株式会社西川ゴム山口を設立(現 連結子会社)
1995年8月	インターナショナル・ラバー・パーツ・カンパニーおよび丸紅株式会社との合併により、タイにニシカワ・タチャブララート・ラバー・カンパニー Ltd.を設立(現 連結子会社)
1996年7月	インドのアナンド・レスキュー・ポリマーズ Ltd.に資本参加し、同社はアナンド・ニシカワ・カンパニー Ltd.に社名変更
1998年8月	英国 バーミンガム市に欧州支店を設立(現 英国 ウォリックシャー市)
2000年3月	広島証券取引所と東京証券取引所の合併により、東京証券取引所第二部に上場
2001年12月	中国 上海市に上海西川密封件有限公司を設立(現 連結子会社)
2002年4月	広島市西区に西川デザインテクノ株式会社を設立(現 連結子会社)
2003年6月	福岡出張所を山口県下関市に移転し、山口出張所に改組
2004年6月	中国 広州市に広州西川密封件有限公司を設立(現 連結子会社)
2005年4月	後山化工株式会社が、株式会社西川ビッグオーシャンへ社名変更
2005年5月	中国 上海市に西川橡(上海)有限公司を設立(現 連結子会社)
2008年3月	ニシカワ・スタンダード・カンパニーをパートナーシップからLimited Liability Company (LLC)に組織変更
2011年3月	ニシカワ・スタンダード・カンパニー LLCの当社出資比率を増加させ、ニシカワ・クーパー LLCに社名変更(現 連結子会社) ニシカワ・タチャブララート・ラバー・カンパニー Ltd.の当社保有株式の一部をクーパー・スタンダード・オートモーティブ Inc.に譲渡

2011年 6月 ニシカワ・タチャブララート・ラバー・カンパニー Ltd.がニシカワ・タチャブララート・クーパー Ltd.に社名変更

2011年11月 ニシカワ・オブ・アメリカ, Inc.がメキシコ グアナファト州へニシカワ・クーパー・メキシコ S.A. DE C.V.を設立
アナンド・ニシカワ・カンパニー Ltd.の当社出資比率を増加

2012年 3月 アナンド・ニシカワ・カンパニー Ltd.がエイエルピー・ニシカワ・カンパニー Ltd.に社名変更

2012年 4月 東京営業所を神奈川県横浜市港北区に移転し、横浜営業所に改組
宇都宮出張所を宇都宮営業所に改組

2013年 1月 インドネシア 西ジャワ州にPT. ニシカワ・カリヤ・インドネシアを設立(現 連結子会社)

2014年 4月 西川物産株式会社が西和工業株式会社を吸収合併し、西和工業株式会社は解散

2014年11月 ニシカワ・クーパー・メキシコ S.A. DE C.V.がニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.に社名変更

2015年 6月 エイエルピー・ニシカワ・カンパニー Ltd.がエイエルピー・ニシカワ・カンパニー PVT. Ltd.に社名変更(現 持分法適用関連会社)

2017年 6月 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行

2019年 2月 中国 湖北省孝感市に湖北西川密封系統有限公司を設立(現 連結子会社)

2019年 8月 エイエルピー・ニシカワ・カンパニー PVT. Ltd.が南アフリカ共和国のエイエルピー・アフリカ(PY) LTD.へ出資

3 【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社(当社)、連結子会社14社および関連会社3社(うち持分法適用会社1社)で構成され、自動車用部品ならびに建築・土木・化粧品等の業界向け一般産業資材を製造販売しております。

当社グループにおける主要な会社が営む主な事業と当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、事業区分は、セグメント情報の区分と同一であります。

(日本)

自動車用部品(ゴム・樹脂シール製品(ドアシール、ドリップシール、トランクシール、グラスランチャンネル)および内外装製品(ドアオープニングトリム、ドアホールシール)等)を当社が製造販売するほか、連結子会社の西川物産(株)、(株)西川ゴム山口ほかに製造を、(株)西川ビッグオーシャンほかに加工を委託しております。また、住宅用外壁目地材を当社が製造し、西川物産(株)ほか化粧品用パフ、マンホール用ジョイントシール材等を製造し、当社および西川物産(株)が販売しております。

(北米)

連結子会社のニシカワ・クーパー LLC、ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.ほか自動車用部品を製造・販売しております。

(東アジア)

連結子会社の上海西川密封件有限公司、広州西川密封件有限公司ほか自動車用部品を製造・販売しております。

(東南アジア)

連結子会社のニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd.およびPT.ニシカワ・カリヤ・インドネシアが自動車用部品を製造・販売しております。

連結子会社

西川物産(株).....自動車用シール製品および金型の製造、化粧品用パフ等の製造販売
(株)西川ビッグオーシャン...自動車用シール製品の加工、一般産業資材等の製造
(株)西川ゴム山口.....自動車用シール製品の製造
(株)西和物流.....運送業
西川デザインテクノ(株).....CADを主体とした自動車用シール製品の設計
ニシカワ・オブ・アメリカ, Inc.....自動車用シール製品の開発および輸出入
ニシカワ・クーパー LLC...自動車用シール製品の製造販売
ニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd.....自動車用シール製品の製造販売
上海西川密封件有限公司...自動車用シール製品の製造販売
広州西川密封件有限公司...自動車用シール製品の製造
西川橡膠(上海)有限公司...自動車用シール製品、設備等の販売
ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.....自動車用シール製品の製造販売
PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア.....自動車用シール製品の製造販売
湖北西川密封系統有限公司...自動車用シール製品の加工

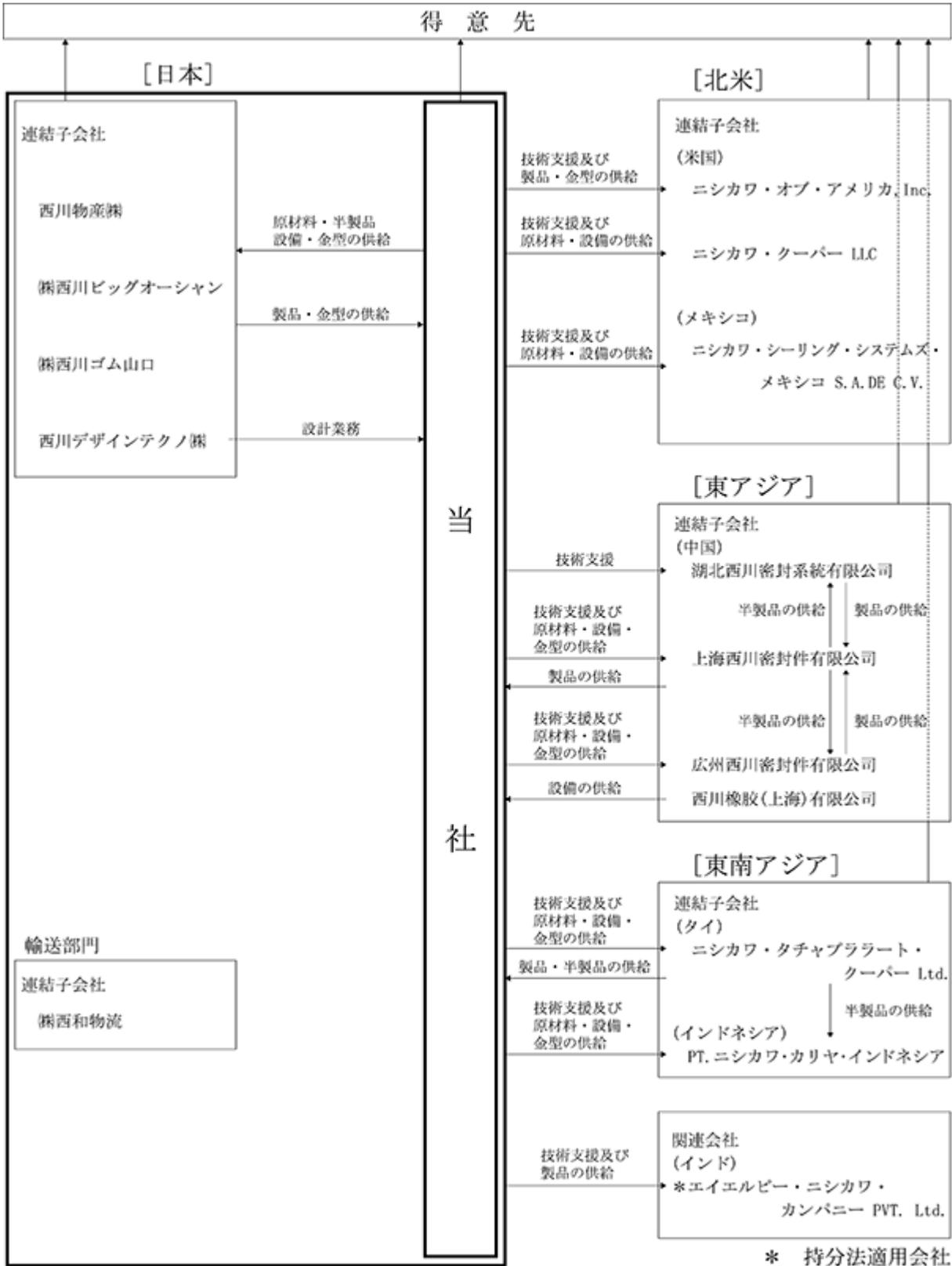
関連会社

エイエルピー・ニシカワ・カンパニー PVT. Ltd.....自動車用シール製品の製造販売

他2社

(注) は持分法適用関連会社であります。

当社グループ等の状況を図に示すと、次のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 西川物産(株)	広島市安佐南区	21	自動車用部品 一般産業資材	100.0	当社の製品および金型を製造委託しています。また、建物の賃貸借および資金の借入れをしています。 役員の兼任等...有
(株)西川ビッグオーシャン	広島市安佐北区	27	自動車用部品 一般産業資材	100.0	当社の製品を加工委託しています。また、建物の賃貸借をしています。 役員の兼任等...有
(株)西川ゴム山口	山口県下関市	20	自動車用部品	100.0	当社の製品を製造委託しています。また、土地・建物を賃貸および設備資金の貸付をしています。 役員の兼任等...有
(株)西和物流	広島市西区	10	運送業	100.0	当社グループの輸送業務を委託しています。また、建物を賃貸しています。 役員の兼任等...有
西川デザインテクノ(株)	広島市西区	20	自動車用部品	100.0	当社よりCADを主体とした設計業務を委託しています。また、建物を賃貸しています。 役員の兼任等...有
ニシカワ・オブ・アメリカ, Inc. (注)2	米国 デラウェア州 ウィルミントン市	千米ドル 48,000	自動車用部品	100.0	当社より技術支援および製品・金型の供給をしています。 役員の兼任等...有
ニシカワ・クーパー LLC (注)2, 4	米国 デラウェア州 ウィルミントン市	出資金 千米ドル 21,243	自動車用部品	60.0 (60.0)	当社より技術支援および原材料・設備・金型を供給しています。 役員の兼任等...有
ニシカワ・タチャブラート・クーパー Ltd. (注)2	タイ ナコンラチャシマ県	千バーツ 630,000	自動車用部品	77.7	当社より技術支援および原材料・設備・金型を供給し、半製品を受入れています。 役員の兼任等...有
上海西川密封件有限公司 (注)2, 5	中国 上海市	出資金 千人民元 173,267	自動車用部品	100.0	当社より技術支援および原材料・設備・金型を供給し、半製品を受入れています。 役員の兼任等...有
広州西川密封件有限公司 (注)2	中国 広州市	出資金 千人民元 106,751	自動車用部品	100.0	当社より技術支援および原材料・設備・金型を供給しています。 役員の兼任等...有
西川橡(株)(上海)有限公司	中国 上海市	出資金 千人民元 1,140	自動車用部品	100.0	当社へ設備を供給しています。 役員の兼任等...有
ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V. (注)2	メキシコ グアナフアト州 シラオ市	千ペソ 966,778	自動車用部品	100.0 (100.0)	当社より技術支援および原材料・設備を供給しています。また、設備および運転資金の貸付をしています。 役員の兼任等...有
PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア (注)2	インドネシア 西ジャワ州スメダン県	百万ルピア 376,286	自動車用部品	91.8	当社より技術支援および原材料・設備・金型を供給しています。 役員の兼任等...有
湖北西川密封系統有限公司 (注)2	中国 湖北省孝感市	出資金 千人民元 60,534	自動車用部品	100.0	当社より技術支援しています。 役員の兼任等...有
(持分法適用関連会社) エイエルビー・ニシカワ・カンパニー PVT. Ltd.	インド グルグラム市	千ルピー 75,000	自動車用部品	50.0	当社より技術支援および製品を供給しています。 役員の兼任等...有

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 特定子会社であります。

3 上記各社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。

4 ニシカワ・クーパー LLCについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	14,197百万円
	(2)経常損失()	416百万円
	(3)当期純損失()	416百万円
	(4)純資産額	4,581百万円
	(5)総資産額	8,987百万円

5 上海西川密封件有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	14,925百万円
	(2)経常利益	2,132百万円
	(3)当期純利益	1,636百万円
	(4)純資産額	8,048百万円
	(5)総資産額	12,626百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,094
北米	2,148
東アジア	1,186
東南アジア	1,214
合計	6,642

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,405 (292)	44.1	20.4	5,781

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,405 (292)
合計	1,405 (292)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

(提出会社)

結成 : 1960年11月18日

名称 : 西川ゴム労働組合

上部団体 : 日本ゴム産業労働組合連合(日本労働組合総連合会傘下)

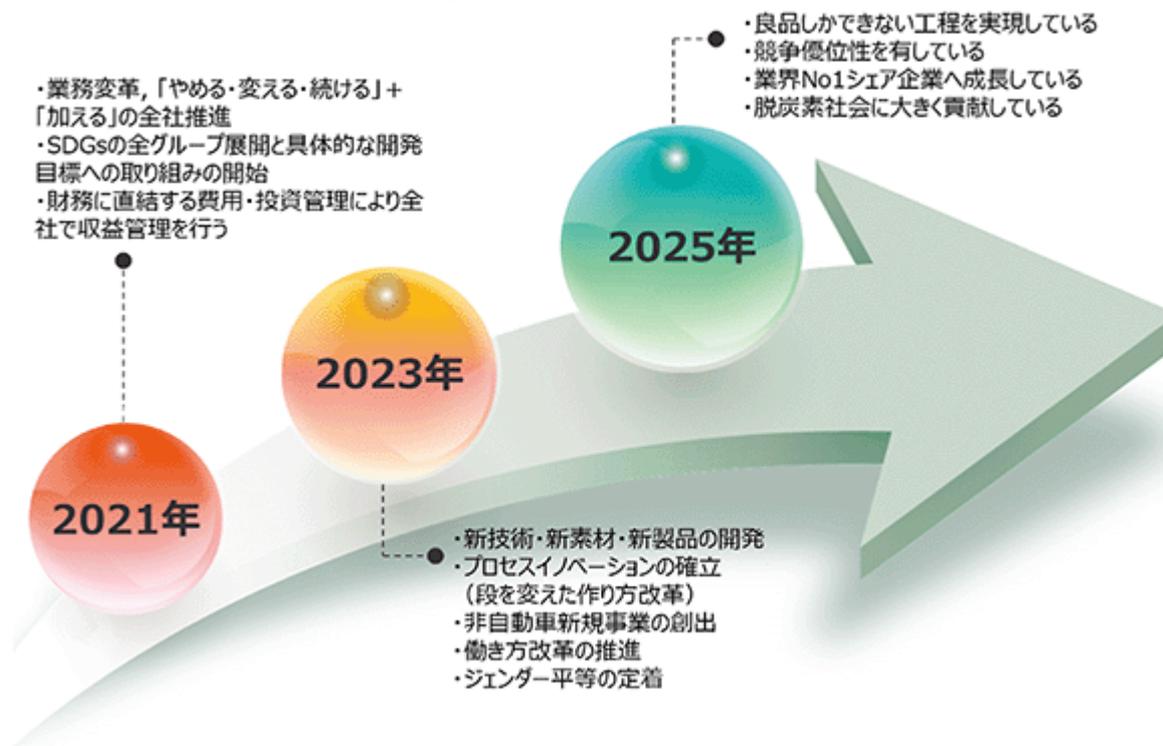
組合員数 : 1,168名(2021年3月31日現在)

労使関係 : 労使協調を基本として生産性向上に協力しており、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2025年に向けて当社の目指す姿



西川ゴムグループ2020年ビジョン最終年度である当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大により自動車業界においても全世界での減産や操業停止を余儀なくされ、大変厳しい状況となりました。そのため、残念ながら当初掲げておりました数値目標の連結売上高1,000億円・連結営業利益率10%・連結総資本営業利益率（ROA）10%は未達に終わったものの、この10年間で海外市場への成長戦略を重点的に展開した結果、当社グループは連結売上高で1,000億円に迫る企業に成長いたしました。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行が未だ収束しない中、当社グループは未達となりました数値目標を再度掲げ、さらにSDGs/ESGの非財務目標を加え、新たな中長期戦略として「西川ゴムグループ 2025年中長期経営計画」を設定いたしました。今後は当社グループが対処すべき経営課題を解決すべく、中長期経営方策を展開し、企業価値の向上を目指します。

2025年 中長期財務目標		2025年 中長期非財務目標	
連結売上高	1,000億円	E: 脱炭素企業への挑戦	
連結営業利益率	10%	E: 産業廃棄物ゼロへの挑戦	
連結総資本営業利益率（ROA）	10%	E: 環境負荷物質管理	
連結株主資本当期純利益率（ROE）	10%	S: 従業員満足度の向上	
		G: 企業統治と企業の社会的責任の追求	

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには以下のようなものがあります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針および体制と対応を「リスク管理規則」において定め、その基本方針および体制と対応に基づき、西川ゴムグループを取り巻くリスクへの予防措置とリスクが顕在化したときの対応措置を定めております。

なお、本項に記載した事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの主要得意先は国内外の自動車メーカーであり、国内外の自動車の生産台数および販売台数の影響を受けます。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大および半導体等の世界的な材料供給不足懸念により、国内外の自動車メーカーにおいては生産調整がなされております。そのため、当社グループも生産調整を行っており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大および半導体等の世界的な材料供給不足がさらに続く場合、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害

当社グループが事業展開する国や地域において、地震や豪雨等の自然災害が発生した場合、当社グループの事業活動、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社は災害発生時における災害対策および事業継続計画（BCP）の策定、安否確認システムの導入、衛星電話の設置、防災訓練等の対策を講じており、グループ会社においても個々に各種対策を講じております。また、生産現場においては、地震への減災対策、土砂災害、二次災害の防止対策を進めております。これらの事前対策により災害による被害の最小化、当社グループの業績および財政状況に対する影響の低減に努めております。

(3) 為替レートの変動

当社グループの取引には外国通貨も使用しており、なるべく為替変動の影響を受けないよう使用する各通貨のバランスをとっておりますが、市場状況の変化によって大幅な通貨変動の影響を受けた場合、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争

当社グループの主要顧客である自動車メーカーはグローバル化に伴い世界同一品質および同一価格確保のため、あるいはグローバル展開車種増加のため、世界規模での一括発注を進めています。当社グループの生産および販売も、国内、北米、欧州、アジア等グローバルに展開しておりますが、その殆ど全ての地区で競合他社と受注競争をしております。その結果、熾烈な価格競争により利益を圧迫することで、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外進出

当社グループは、米国、タイ、中国、インド、メキシコ、インドネシア等に海外進出を行っており、当該地域における経済環境、市場動向等を検討し、計画的に事業展開していく予定ですが、進出国の政治的、経済的事情による影響を受け、事業の一時的縮小または中断などによる利益減少を招き、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、メキシコの連結子会社ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.は新規車種の生産準備活動に係る費用負担の増加、生産スケジュールの遅れ、および新型コロナウイルス感染症の拡大による工場の一時的な閉鎖による販売数量の減少が生じており、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料、部品の供給

当社グループは、原材料および部品を複数のグループ外供給元から調達しておりますが、原材料価格の上昇や、資材の供給バランスによる影響で品不足が発生する場合、製品原価の上昇につながり、これらを販売価格に十分に転嫁できない場合、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティ

当社グループは、全ての役員および社員に対し、情報の取り扱いに関する規則を定め、高い情報セキュリティレベルを確保することを重要事項と認識しております。当社グループは、情報共有や業務の効率化のため、情報システムを構築・運営するとともに、情報システム運営上の安全性確保のため、サイバーセキュリティリスクも考慮し、情報システム管理基準を定め、危機管理対応の徹底に取り組んでおります。しかし、こうした対策を行ったとしても、不正アクセス、サイバー攻撃等による機密情報・個人情報の漏洩、機器の破損による情報システムの停止等のリスクを完全に回避できるものではなく、被害の規模によっては当社グループの業績および財政状況、ならびに社会的信用の失墜や訴訟等により企業ブランド価値に影響を及ぼす可能性があります。そのため当社では、当社グループ含め、情報管理に対する啓蒙活動を行うとともに、近年高度化、巧妙化しているサイバー攻撃への対応を強化し、情報管理体制の維持・強化等を推進しております。

(8) 製品の市場での不具合

当社グループは「品質第一」に徹し品質マネジメントシステムの徹底遵守と継続的改善を行っております。当社グループの製品は主として自動車の各シール部分に装着される場合が多く、自動車のボディーやドア、ガラスの建付け等相手部品との出来栄えや組合せで機能するもので、部品相互の関係で予期せぬ不具合が発生した場合、製品の不具合による損害賠償発生等により、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 重要な訴訟等の発生

当社グループを相手とした訴訟が提起され、当社の主張と相違する結果となった場合、その請求内容等によっては、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、法令および社内の諸規定等を遵守するため、グローバル・コンプライアンス管理体制の強化を図り、定期的なコンプライアンス教育を実施する等、活動を推進しております。

(10) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大について

当社グループの従業員に新型コロナウイルス感染症が拡大した場合、一時的に操業を停止するなど、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対応するため、2020年1月より管理本部長を委員長とし、当社取締役を委員とする新型コロナウイルス感染症対策のリスク管理委員会を定期的開催し、以後 日々の出勤前における検温、勤務中・通勤時のマスク着用、手指消毒・除菌清掃および換気の徹底、発熱等の風邪症状時における出社制限、リモート会議の活用など、従業員の安全と健康を最優先とした対応の徹底、生産、原材料、部品の調達などの当社グループ全ての状況把握、感染者が発生した場合のBCP対策等の施策を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響の極小化を図っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い、企業活動や個人消費が制限され、経済活動は大きく減退いたしました。現状、感染状況を見極めながら段階的に経済活動の再開が進んでおりますが、景気は基調として持ち直しつつあるものの、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

自動車業界におきましては、国内自動車生産台数は減少傾向に推移したほか、海外自動車生産台数においても、北米、中国、東南アジアのすべてにおいて、また海外全体としても前期比で減少しました。

このような状況の中、当連結会計年度における売上高は80,234百万円（前期比17.5%減）となりました。利益につきましては、営業利益は4,735百万円（前期比30.9%減）、経常利益は6,021百万円（前期比19.6%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2,697百万円（前期比39.9%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（日本）

自動車生産台数が前年比で減少した結果、売上高は44,449百万円（前期比16.3%減）となりました。また、営業利益は1,431百万円（前期比51.1%減）となりました。

（北米）

米国、カナダおよびメキシコともに自動車生産台数が前年比で減少した結果、売上高は20,086百万円（前期比24.5%減）となりました。また、営業損失は454百万円（前期営業損失36百万円）となりました。

（東アジア）

自動車生産台数はほぼ前期並みに回復し、売上高は13,303百万円（前期比2.0%減）となりました。また、営業利益は原価低減活動が奏功し、2,232百万円（前期比83.8%増）となりました。

（東南アジア）

経済回復の遅れが影響し、自動車生産台数は前年比で大幅に減少した結果、売上高は7,350百万円（前期比35.6%減）となりました。また、営業利益は1,543百万円（前期比51.1%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が5,860百万円（前年同期は7,634百万円）と減少しましたが、長期借入れによる収入により、前連結会計年度末に比べ8,772百万円増加し、34,061百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、主として助成金の受取額などにより、6,385百万円（前年同期に得られた資金は10,446百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、主として有形固定資産の取得による支出などにより、3,060百万円（前年同期に使用した資金は6,540百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、長期借入れによる収入などにより、6,077百万円（前年同期に使用した資金は852百万円）となりました。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(百万円)	
日本	40,135	15.3
北米	20,004	25.0
東アジア	12,668	9.4
東南アジア	7,165	36.2
合計	79,973	17.4

- (注) 1 生産実績には、外注先に委託した生産分を含んでおります。
2 金額は、販売価額により表示しております。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社グループは、各自動車メーカーをはじめとして納入先より四半期毎および翌月の生産計画の内示を受け、見込生産を行っているため、受注実績に該当する事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		前年同期比(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	
日本	40,121	50.0	16.1
北米	20,041	25.0	46.6
東アジア	12,905	16.1	10.5
東南アジア	7,165	8.9	36.0
合計	80,234	100.0	17.5

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
マツダ(株)	11,558	11.9	9,013	11.2

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループを取り巻く環境は、従来以上に大きくかつ急激に変化しており、先行き不透明感が一層色濃くなっています。「西川ゴムグループ2025年中長期経営計画」は大きく変化する経営環境にシなやかに対応し、変化をチャンスに変えてたくましい成長を遂げるために、中長期的な当社グループの目指す姿・進むべき方向性を示し、下記の財務KPIを主要な目標として取り組んでおります。

	2021年3月期実績	2025年中長期経営計画
連結売上高	802億円	1,000億円
連結営業利益率	5.9%	10.0%
連結総資本営業利益率(ROA)	4.3%	10.0%

財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産の額は、115,616百万円と、前連結会計年度末に比べ11,773百万円の増加となりました。これは主に現預金、有価証券、投資有価証券、退職給付に係る資産の増加によるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債の額は、44,405百万円と、前連結会計年度末に比べ6,563百万円の増加となりました。これは主に長期借入金の増加によるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の額は、71,211百万円と、前連結会計年度末に比べ5,209百万円の増加となりました。これは主にその他有価証券評価差額金の増加によるものです。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ17,033百万円減少し、80,234百万円(前期比17.5%減)となりました。

海外におきましては、北米では経済活動の制限により自動車販売が落ち込み減収となりました。東南アジアでは、経済活動の遅れにより減収となりました。一方東アジアでは他地域に先行して生産活動の正常化が進み前期並みとなりました。

国内におきましても、自動車生産台数が前年を下回り、また、消費低迷の影響が重なり、当社売上高も減少となりました。

なお、セグメント別の売上高につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ2,113百万円減少し、4,735百万円(前期比30.9%減)となりました。これは日本、北米および東南アジアの売上高の減少などによるものです。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ1,468百万円減少し、6,021百万円(前期比19.6%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,788百万円減少し、2,697百万円(前期比39.9%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は34,061百万円となり、前連結会計年度に比べ8,772百万円増加いたしました。キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは現在、必要な運転資金および設備投資資金については、自己資金または借入等により資金調達することとしております。当連結会計年度末において、短期借入金の残高は6,451百万円、長期借入金の残高は13,588百万円であります。

当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金および設備投資資金を調達していく考えであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当連結会計年度において、当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益、費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、当社が一元的に行っております。自動車や住宅の快適居住空間をシール&フォームエンジニアリングで支えるブランドカンパニーとして、先端技術の開発や設計ノウハウの集積を行うとともに、既存分野・概念にとらわれない幅広い技術開発にチャレンジし続けています。

当連結会計年度中の主な研究開発活動

(1) 自動車用部品

自動車市場に向けては「ドアシール技術開発」と「防音製品技術開発」を2本柱展開として、これらを益々拡大・発展させて売上向上に繋ぐべく、製品設計・材料開発・評価技術開発等の幅広い活動を鋭意進めております。

ドアシール技術開発

当連結会計年度は、これまでの蓄積技術・ノウハウを基に、ウェザーストリップの新スタンダードを確立する開発活動を進め、従来からの課題であった走行時の異音防止と耐摩耗性向上の背反両立をなす新塗膜を開発しました。これにより走行時の車体ねじれによるきしみ音などを防止しつつ、耐摩耗性は従来比2倍以上（当社データ）を達成しております。この技術は車体に対する自然な曲線追従やドアの閉まりやすさ向上にも寄与しており、シール起因による快適性を大幅に向上しています。今後もこのようなレベルアップ活動を推進し、全製品群での幅広い受注を展開してまいります。

防音製品技術開発

基幹に位置付けられるドアホールシールは、音性能を向上させて開発完了した新仕様に対して、各得意先向けの適用開発を順次展開するとともに、受注車種に対する生産準備活動を着実に進めております。またその一方で、新たな機能の追加、他の既存製品への活用およびドア部以外への展開拡大、さらには新製品展開を図るべく、ベンチマーク活動の充実・発泡技術の深耕や異種材料との複合化・異領域の研究・新発想推進などを継続実施しております。

(2) 一般産業資材

住宅市場に向けても、得意先動向である住宅長期保証に対応したシール製品開発や機能性を向上させたシール製品開発をコア技術である「押出」「発泡」を基軸に進めております。今後も引き続き材料、製品仕様の双方から開発を展開し、新規顧客開拓や各得意先要望対応による受注アップにより、棟当たり単価を向上させる活動を確実に進めてまいります。

当連結会計年度において当社が支出した研究開発費の総額は455百万円であります。

なお、当社グループのセグメントは地域別に構成されており、研究開発活動の全てを日本で行っているため、セグメントごとの研究開発活動の状況につきましては記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、新製品生産設備および合理化投資などであり、設備投資額は総額4,769百万円であります。

その内訳は次のとおりであります。

日本では2,089百万円、北米では1,493百万円、東アジアでは681百万円、東南アジアでは505百万円を投資しました。なお、各セグメントとも、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
白木工場 (広島市安佐北区)	日本	自動車用シール製品 及び一般産業資材製 品生産設備	300	435	101 (46,207)	105	943	175
安佐工場 (広島市安佐北区) (注) 2	日本	自動車用シール製品 及び一般産業資材製 品生産設備	726	969	92 (41,316) [1,572]	81	1,869	324
吉田工場 (広島県安芸高田市)	日本	自動車用シール・内 外装製品及び住宅用 外壁製品生産設備	716	1,005	492 (42,587)	130	2,345	193
三原工場 (広島県三原市)	日本	自動車用シール製品 及び住宅用外壁製品 生産設備	383	671	605 (32,885)	204	1,865	207
本社および営業所ほか (広島市西区ほか) (注) 3	日本	その他の設備	1,287	374	1,640 (87,725)	180	3,483	506

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
西川物産㈱ (広島市安佐南区)	日本	自動車用シール製 品・化粧用パフ及び 金型他生産設備	571	350	539 (7,679)	31	1,493	180
㈱西川ビッグオーシャン (広島市安佐北区)	日本	自動車用シール製品 生産設備	42	292	11 (5,125)	20	367	297
㈱西川ゴム山口 (山口県下関市)(注) 3	日本	自動車用シール製品 生産設備	21	449		48	520	186

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
ニシカワ・クーバー LLC (米国 デラウェア州ウィルミントン市)	北米	自動車用シール 製品生産設備	1,467	2,020	152 (188,699)	14		3,654	1,034
ニシカワ・タチャブララート・ クーバー Ltd. (タイ ナコンラチャシマ県)	東南アジア	自動車用シール 製品生産設備	883	392	272 (70,860)	887	28	2,464	1,017
上海西川密封件有限公司 (中国 上海市)	東アジア	自動車用シール 製品生産設備	314	1,451		910	163	2,840	610
広州西川密封件有限公司 (中国 広州市)	東アジア	自動車用シール 製品生産設備	558	744		72	69	1,444	393
ニシカワ・シーリング・システ ムズ・メキシコ S.A. DE C.V. (メキシコ グアナファト州シラ オ市)	北米	自動車用シール 製品生産設備	548	1,512	271 (91,567)	13	125	2,470	1,108
PT. ニシカワ・カリヤ・インド ネシア(インドネシア 西ジャワ 州スメダン県)	東南アジア	自動車用シール 製品生産設備	335	245	296 (36,180)	31	1	909	197

(注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております

3 工場用土地の一部〔1,572㎡〕(外書き)を連結会社以外から賃借しております。

4 提出会社のうち「本社および営業所ほか」の建物および土地には連結子会社へ貸与しているものが含まれております。

主な建物および土地の帳簿価額と土地の面積は、以下のとおりであります。

	建物および土地帳簿価額	土地面積
(株)西川ゴム山口	1,273百万円	36,177㎡

5 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
提出 会社	白木工場 (広島市安佐北区)	日本	自動車用シール製品 及び一般産業資材製 品生産設備	529	118	自己資金	2021年4月	2022年3月	
	安佐工場 (広島市安佐北区)	日本	自動車用シール製品 及び一般産業資材製 品生産設備	825	273	自己資金	2021年4月	2022年3月	
	吉田工場 (広島県安芸高田市)	日本	自動車用シール製品 及び一般産業資材製 品生産設備	1,253	748	自己資金	2021年4月	2022年3月	
	三原工場 (広島県三原市)	日本	自動車用シール製品 及び一般産業資材製 品生産設備	603	157	自己資金	2021年4月	2022年3月	
	その他 (注) 2	日本	研究開発設備及びそ の他設備	940	181	自己資金	2021年4月	2022年3月	
国内 子会社	西川物産㈱ (広島市安佐南区)	日本	自動車用シール製品 及び金型の生産設備	283	3	自己資金	2021年4月	2022年3月	
	㈱西川ビッグオーシャン (広島市安佐北区)	日本	自動車用シール製品 及び一般産業資材製 品生産設備	240	7	自己資金	2021年4月	2022年3月	
	㈱西川ゴム山口 (山口県下関市)	日本	自動車用シール製品 生産設備	395	10	自己資金	2021年4月	2022年3月	
在外 子会社	ニシカワ・クーバー LLC (米国 デラウェア州 ウィルミントン市)	北米	自動車用シール製品 生産設備	1,677	704	自己資金 一部借入	2021年1月	2021年12月	
	ニシカワ・タチャプラ ラート・クーバー Ltd. (タイ ナコンラチャシマ 県)	東南アジア	自動車用シール製品 生産設備	502	186	自己資金	2021年1月	2021年12月	
	上海西川密封件有限公司 (中国 上海市)	東アジア	自動車用シール製品 生産設備	1,149	207	自己資金	2021年1月	2021年12月	
	広州西川密封件有限公司 (中国 広州市)	東アジア	自動車用シール製品 生産設備	339	35	自己資金	2021年1月	2021年12月	
	ニシカワ・シーリング・ システムズ・メキシコ S.A. DE C.V. (メキシコ グアナフアト 州シラオ市)	北米	自動車用シール製品 生産設備	690	540	自己資金 一部借入	2021年1月	2021年12月	
	PT. ニシカワ・カリヤ・ インドネシア(インドネシ ア ジャワ州スメタン 県)	東南アジア	自動車用シール製品 生産設備	52	34	自己資金	2021年1月	2021年12月	

(注) 1 国内における投資は、新製品対応のための設備更新、合理化投資が中心であり完成後の生産能力の増加はほとんどありません。また、在外子会社の投資は主に新製品対応および受注増に対応するための増設であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,343,000
計	48,343,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,995,387	19,995,387	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100 株であります。
計	19,995,387	19,995,387		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2003年1月31日(注)	630	19,995		3,364		3,661

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		25	15	145	54	2	1,697	1,938	
所有株式数(単元)		49,864	1,380	52,299	18,450	2	77,818	199,813	14,087
所有株式数の割合(%)		24.96	0.69	26.17	9.23	0.00	38.95	100.00	

(注) 自己株式406,955株は、「個人その他」に4,069単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人西川記念財団	広島市西区三篠町二丁目2番8号	1,330	6.79
株式会社ハイレックスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号	1,241	6.34
西川正洋	広島市西区	1,191	6.09
西川ゴム工業取引先持株会	広島市西区三篠町二丁目2番8号	1,119	5.71
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	957	4.89
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	626	3.20
西川泰央	広島市西区	545	2.79
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	544	2.78
西川ゴム工業社員持株会	広島市西区三篠町二丁目2番8号	496	2.54
RMB JAPAN OPPORTUNITIES FUND, LP. (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	115 S,LASALLE STREET, 34TH FLOOR, CHICAGO, IL 60603 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	453	2.32
計		8,506	43.43

(注) 公益財団法人西川記念財団から、2021年5月19日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)にて、同財団が当社株式100,000株の寄附を受けた旨の報告がありましたが、上記大株主の状況は2021年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 406,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,574,400	195,744	
単元未満株式	普通株式 14,087		
発行済株式総数	19,995,387		
総株主の議決権		195,744	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 西川ゴム工業株式会社	広島市西区三篠町 二丁目2番8号	406,900		406,900	2.03
計		406,900		406,900	2.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)	10,000	13,990,000		
保有自己株式数	406,955		406,955	

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績の安定的向上と安定配当の継続および配当性向等を勘案し、経営環境や収益状況さらに財務体質の強化にも十分配慮し、配当額を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。なお当社は、「剰余金の配当および自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、業績を勘案し株主への利益還元を進めるため、1株につき20円としております。先に実施いたしました中間配当金と合わせ、年間としては1株につき40円となりました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月15日 取締役会決議	391	20
2021年6月24日 定時株主総会決議	391	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社是「正道」「和」「独創」「安全」と経営理念“己の立てる所を深く掘れ そこに必ず泉あらん”を基本に、社会の一員として法令、社会規範、企業ルールの遵守はもとより、企業本来の事業領域を通じて社会に貢献するに留まらず、時代とともに変化する経済・環境・社会問題等にバランスよくアプローチすることで、株主をはじめとするステークホルダー（企業を取り巻く関係者）の要求、期待、信頼に応える高い倫理観のある誠実な企業活動を行い、これを役員・従業員一人ひとりが追求し実践することにより、持続的に企業の存在価値を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治の体制

当社は監査等委員会設置会社を採用しております。採用の理由は、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させるとともに、取締役への権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率性を高めることにより、更なる企業価値の向上を図るためであります。

当社の各機関の概要は次のとおりであります。なお、構成員等は提出日現在のものであります。

a 取締役会

取締役会は、監査等委員でない取締役10名および監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の合計14名で構成されております。毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、会社の業務執行に関する意思決定機関として法令および当社“取締役会規則”に定められた事項、その他の重要な付議事項の審議、決定を行っております。

構成員は次のとおりであります。

西川正洋氏（議長、役職名：代表取締役会長）、福岡美朝氏、小川秀樹氏、岩本忠夫氏、内藤真氏、池本充博氏、休石佳司氏、手石実氏、出口幸三氏、立臺昭彦氏、吉野毅氏、大迫唯志氏、山本順一氏、藏田修氏

（注）1 大迫唯志氏、山本順一氏、藏田修氏は社外取締役であります。

b 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されており、またそのうち1名の常勤監査等委員の選定により情報収集や情報共有などを図るとともに、内部統制システムを活用して組織的な監査・監督を行っております。

監査等委員会は毎月開催するほか、必要に応じ適宜開催しております。

構成員は次のとおりであります。

吉野毅氏（議長、役職名：取締役（常勤監査等委員））、大迫唯志氏、山本順一氏、藏田修氏

（注）1 大迫唯志氏、山本順一氏、藏田修氏は社外取締役であります。

c 取締役・執行役員選任協議会

取締役・執行役員選任協議会は、監査等委員でない取締役4名および監査等委員である取締役2名（うち社外取締役2名）の合計6名で構成されております。取締役・執行役員選任協議会では、取締役および執行役員の選解任案の審議、監査等委員でない取締役の基本報酬額および業績連動報酬額の決定、執行役員の報酬額の決定ならびに監査等委員でない取締役の譲渡制限付株式報酬案の策定および監査等委員である取締役の報酬案の策定を行っております。

構成員は次のとおりであります。

福岡美朝氏（議長、役職名：代表取締役社長）、西川正洋氏、小川秀樹氏、休石佳司氏、大迫唯志氏、山本順一氏

（注）1 大迫唯志氏、山本順一氏は社外取締役であります。

また、取締役会の下部機関としてグループコンプライアンス委員会、リスク管理委員会および経営企画委員会を設置し、取締役会の指示に従って活動を実施するとともに、取締役会に報告等を行っております。

(グループコンプライアンス委員会)

グループコンプライアンス委員会は、当社取締役休石佳司氏が委員長を務め、毎月開催しております。同委員会は取締役会と同じ14名の構成員（うち社外取締役3名）で構成され、グループコンプライアンス体制の計画・推進・評価・改善を行うとともに、コンプライアンス通報に関し適切な措置を検討し、取締役会に報告しております。

(リスク管理委員会)

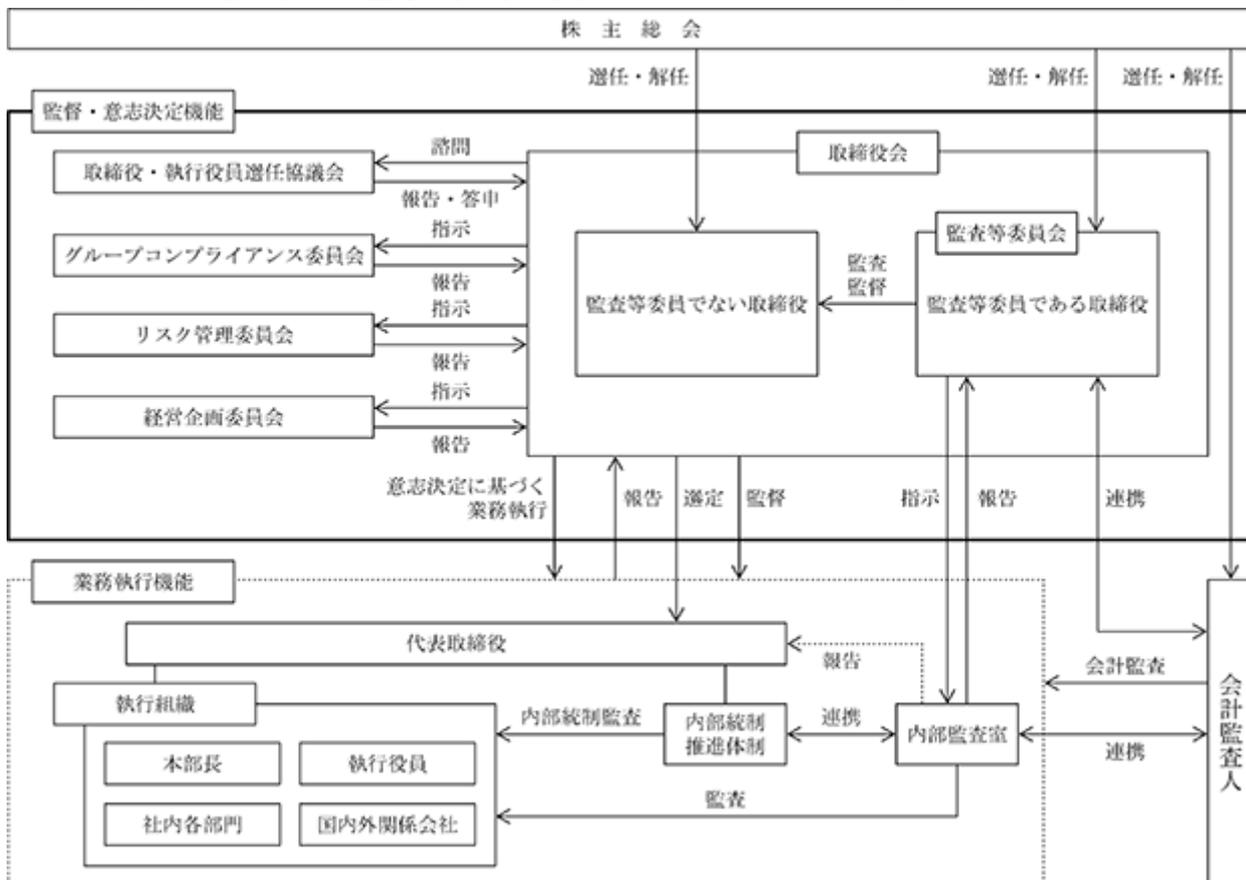
リスク管理委員会は、当社取締役休石佳司氏が委員長を務め、毎月開催しております。同委員会は取締役会と同じ14名の構成員（うち社外取締役3名）で構成され、当社の様々なリスクについて適正に管理し、その対応策を実施する活動を推進および統括し、取締役会に報告しております。

(経営企画委員会)

経営企画委員会は、当社取締役休石佳司氏が委員長を務め、当社各部門の主要メンバーで構成され、西川ゴムグループの長期ビジョンの作成・改訂および中期・年度の経営計画書作成に関する事項を検討し、取締役会に上申しております。

会社の機関・内部統制の関係

当社での業務執行および監視体制、内部統制の模式図は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備等について、“内部統制規則”を制定し、次のとおり運用しております。

- a 当社取締役および使用人、当社子会社の取締役等および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ 「西川ゴムグループ基本行動指針」を作成し、当社グループのすべての役職員に周知徹底する。
 - ロ “コンプライアンス推進規則”を定め、グループコンプライアンス委員会を設置する。グループコンプライアンス委員会はコンプライアンス推進に関わる課題・対応策を審議する。
 - ハ 当社グループの役職員に対し、年1回以上、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。
 - ニ 当社グループの役職員が、当社または外部弁護士事務所へ直接通報を行うことができるコンプライアンス通報・相談窓口を設置する。
 - ホ 当社監査等委員会は、取締役の職務執行について、監査の方針を定め、当該方針に基づく監査を行う。
 - ヘ 当社内部監査室は、“内部監査基準”に基づき、当社および当社子会社の内部監査を定期的実施する。
- b 当社取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 当社取締役会の議事録を作成し保存するとともに、文書管理に係る社内規定に定めるところに従い、起案決裁書等、当社取締役の職務の執行および決裁に係る情報について記録し、各担当部門において適切に管理する。
- c 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ 当社は、当社グループ全体のリスク管理について“リスク管理規則”を定め、同規則におけるリスクカテゴリーごとの責任部門により、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - ロ 当社グループのリスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメントに関わる課題・対応策を審議する。
 - ハ 当社は、不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため「事業継続計画（BCP）」を策定する。
- d 当社取締役および当社子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 当社は社是、経営理念、基本行動指針を基軸にグループ中長期計画および年度の経営計画を策定し、これに基づき、各本部において目標達成のために活動する。また、当社代表取締役は、“方針管理基準”に基づき、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか定期的に診断を行う。
 - ロ 当社取締役会は、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に対する監督を行う。ただし、取締役会は、定款に基づき「重要な業務執行の決定」の全部または一部を監査等委員でない取締役に委任することにより、業務執行の機動性向上を図る。
 - ハ 当社取締役および使用人の日常の職務遂行に際しては、“業務分掌・職務権限基準”に基づき、“職制規則”に定められた各組織単位における職位の分掌業務の範囲ならびに職務執行に必要な職務権限と責任を定め、業務を組織的かつ効率的に遂行する。また、当社子会社においても当社に準拠した体制を構築させる。
- e 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ 当社が定める“関係会社管理基準”に基づき、グループ各社が相互に実施・協力すべき内容を明確にし、共通目的である「西川ゴムグループとしての最適連結経営」を実行する。
 - ロ 当社が定める“会議基準”に基づき、定期的に会議を招集・開催し、グループ各社の意思疎通を図り、経営上の諸検討事項の協議を行うものとする。
- f 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の親会社への報告に関する体制
 - 当社が定める“関係会社管理基準”に基づき、当社子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について当社への定期的な報告を義務付ける。

- g 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- イ 当社監査等委員会の職務を補助すべき組織として、監査等委員会直轄の内部監査室を設置する。
 - ロ 当社監査等委員会は、監査の環境整備や内部監査室のスタッフに関して、監査等委員でない取締役に対して体制の整備を要請できる。
- h 当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人の当社監査等委員でない取締役からの独立性および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 内部監査室のスタッフは同室の専属として監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、また人事異動・考課等は監査等委員会の同意の下に行うものとして、業務執行者からの独立性と、内部監査室のスタッフに対する監査等委員会の指示の実効性を確保する。
- i 当社取締役および使用人が当社監査等委員会に報告をするための体制その他の当社監査等委員会への報告に関する体制
- 当社の監査等委員でない取締役は、グループ会社に関する事項も含めて監査等委員会（または監査等委員会が選定する監査等委員）へ必要な情報を報告するほか、定期的な意見交換などを通じて適切な意思疎通を図るとともに、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
- j 当社子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が親会社の監査等委員会に報告するための体制
- イ 当社グループの役職員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ロ 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼす事実については、これを発見次第、直ちに当社のコンプライアンス担当部門に報告を行い、当社コンプライアンス担当部門は速やかに当社監査等委員会へ報告を行う。
 - ハ 当社内部監査室およびコンプライアンス担当部門は、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状について、定期的に当社監査等委員会へ報告を行う。
 - ニ 当社総務担当部門は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査等委員会に対して報告する。
- k 親会社の監査等委員へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、当社監査等委員へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- l 当社監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- イ 当社は、当社監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - ロ 当社監査等委員会が、独自の外部専門家（弁護士、公認会計士等）を当社監査等委員のための顧問とすることを求めた場合、当社は当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
 - ハ 当社は、当社監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。
- m その他の当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図るとともに、当社監査等委員会が決定する「監査計画書」に基づき、当社代表取締役と定期的会合をもち、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、当社代表取締役との相互認識を深めるよう努めるものとする。

財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、取締役会で決議した“財務報告に係る内部統制実施規則”に則り、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの整備・運用を行うとともにその有効性を継続的に評価する。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

暴力団・総会屋などの反社会的活動・暴力・不当な要求などをする人物および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否的に対応する。その整備状況としては、(公財)暴力追放広島県民会議・広島県企業防衛協議会などから情報を入手し、適時、社内掲示を実施し、社員への周知徹底を行っている。

社会貢献活動の推進

“社会貢献活動実施基準”において、当社の活動理念である「西川ゴムは良き企業市民として、豊かな社会の実現に貢献する」ために、社会貢献活動の推進体制、活動事項を明確にする。

責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

a 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(「基本方針」)

当社は、「正道」「和」「独創」「安全」という社是のもと、会社の真の発展は、社会の福祉、世界の進運に寄与しうるものでなければならないと考えます。また、当社は、お客様第一に徹し、品質・技術の西川ゴムと社会から信頼され、いかなる環境の中でも成長し続ける「たくましい企業」「存在感のある企業」を目指し、「和の心」をもって全社員が一丸となって、自らの仕事に誇りと責任を持ち、常に正道に立って社業を運営してまいりました。現在ある当社を支え形成する有形無形の諸々の財産が当社の企業価値の源泉と認識しておりますし、それらの財産の上に当社の将来が在ると確信しております。当社の企業価値を高め、株主共同の利益に資するためには、当社の企業価値の源泉を理解し、それに立脚した上でさらなる企業成長を目指す必要があると考えます。従いまして、当社は、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の社是、経営理念を理解し、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーとの信頼関係を尊重した上で、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、中長期的に向上させる者でなければならない」と考え、これを基本方針として決定しております。

当社は、上場会社として株式の流通を市場に委ねている以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値および株主共同の利益の向上に資するものである限り、それを一概に否定はいたしません。また、大規模買付行為の提案に応じるべきか否かは、最終的には個々の株主の皆様にご判断いただくべきものと考えます。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買付を強行するといった動きが一部に見受けられます。こうした大規模な株式の買付の中には、その目的等から見て、発行会社の企業価値および株主共同の利益を毀損しかねない行為も少なからず存在します。

そのような当社グループの企業価値および株主共同の利益を毀損する虞のある株式等の大規模買付者は、基本方針に照らし、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考え、このような者による大規模買付に対しましては、必要かつ相当な対抗措置を講ずることにより、当社の企業価値および株主共同の利益を確保する必要があるものと考えます。

b 基本方針の実現に資する取り組み

イ 中長期基本方針

全世界での新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大により当社をとりまく自動車業界においても未曾有の難局に直面しています。今後の世界経済がさらに不確実性と不安定さを増す中、未来に繋ぐための具体的な中長期経営戦略として『西川ゴムグループ2025年中長期経営計画』を策定いたしました。この中で、激しく変化する外部環境にフレキシブルに対応すべく西川ゴムグループスローガン「しなやかでたくましい会社」のもと、全社員一丸となって連結企業成長を目指すことを宣言するとともに、具体的な数値目標として、2025年度までに連結売上高1,000億円、連結営業利益率10%、連結総資本営業利益率(ROA)10%、連結株主資本当期純利益率(ROE)10%の達成およびSDGs活動を含めたESG目標の達成を目指しております。

ロ コーポレートガバナンスについて

当社は、社是および経営理念“己の立てる所を深く掘れ そこに必ず泉あらん”を基本に、社会の一員として法令、社会規範、企業ルールの遵守はもとより、企業本来の事業領域を通じて社会に貢献するに留まらず、時代とともに変化する経済・環境・社会問題等にバランスよくアプローチすることで、株主をはじめとするステークホルダーの要求、期待、信頼に応える高い倫理観のある誠実な企業活動を行い、これを役員・従業員一人ひとりが追求し実践することにより、持続的に企業の存在価値を高めていくことをコーポレートガバナンスの基本としております。

また、当社は、コーポレートガバナンスの強化によって常に効率的で健全な経営を行い、必要な施策を適宜実行することが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の継続的な増大を図るための重要な課題であると認識しております。そうした取り組みの一環として当社は、独立社外取締役の選任や、指名・報酬に関する諮問委員会を設置する等、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいりました。加えて当社は、2017年6月27日開催の第68回定時株主総会にて監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監査・監督機能をより強化するとともに、取締役会が重要な業務執行の一部等の決定を取締役に委任することを可能とすることで、業務執行と監督の分離を進め、経営に関する意思決定の迅速化に努めております。

当社は、前記の取り組み等を通じて株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにしながら、中長期的視野に立って企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

c 本プランの内容(会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み)

当社は、2011年6月28日開催の第62回定時株主総会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます)を導入し、直近では2020年6月25日開催の第71回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続しております。

その概要は以下のとおりです。

イ 本プランの目的

当社株式に対する大規模買付行為または大規模買付行為に関する提案が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様にご正確に判断していただくことを第一の目的とし、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損する大規模買付行為を抑止することを、第二の目的といたします。

ロ 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、結果として特定株主グループの保有割合が20%以上となる当社株式等の買付行為、または既に20%以上を所有する特定株主グループによる当社株式等の買増行為(いずれについても買付、買増の方法の如何は問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行うものを「大規模買付者」といいます)であります。

ハ 大規模買付ルールの内容

「大規模買付ルール」とは、大規模買付行為に先立ち、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過し、当社取締役会の評価内容・意見を株主の皆様にご開示した後に初めて大規模買付行為を開始することを認めるというものであります。

ニ 大規模買付行為がなされた場合の対応

(大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合)

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、後記のような対抗措置は原則講じません。

(大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合)

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令等により認められる対抗措置を講じ、大規模買付行為に対抗する場合があります。

ホ 対抗措置の合理性および公平性を担保するための制度および手続

(独立委員会の設置)

本プランを適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するために、独立委員会規定を定め、独立委員会を設置することといたします。

(対抗措置発動の手続)

対抗措置をとる場合には、当社取締役会は、独立委員会に対し対抗措置の具体的な内容およびその発動の是非について諮問するものとし、独立委員会は、大規模買付情報の内容等を十分勘案した上で対抗措置の内容およびその発動の是非について、当社取締役会に対して勧告を行うものとしたします。

(株主意思の確認手続)

当社取締役会は、大規模買付行為に対する対抗措置を発動するか否かの決定を行うにあたり、株主の皆様意思を尊重する趣旨から、当該大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて当社株主の皆様判断いただくこともできるものとしたします。また、独立委員会から、株主意思の確認手続を行うべき旨の勧告を受けた場合には、取締役会は、当該勧告を最大限尊重するものとしたします。

ヘ 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、第71回定時株主総会終結の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までといたします。

d 本プランに対する当社取締役会の判断およびその理由

イ 本プランが基本方針に沿うものであること

本プランに基づき、当社取締役会は、大規模買付者の大規模買付提案が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上につながるかを検討することで、当社の支配者として相応しい者が否かの判別をし、そのプロセスおよび結果を投資家の皆様に開示いたします。従いまして、本プランは基本方針に十分沿うものと判断しております。

ロ 本プランが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと

大規模買付者への対抗措置として現時点で想定しております新株予約権の無償割当も、当該大規模買付者以外の株主の皆様の利益を損なわないよう配慮して設計しており、本プランが株主の皆様の共同の利益を損なうことはないものと判断しております。

ハ 本プランが当社取締役の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランの効力発生は株主総会での承認を条件としており、さらに大規模買付者への対抗措置の発動プロセスにも取締役会の恣意性を排除するため、独立委員会のシステムを導入しております。以上により、本プランが当社の取締役の地位の維持を目的としたものではないかとの疑義を払拭するためのシステムを組み込んだものとなっているものと判断しております。

取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は15名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当および自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	西川 正洋	1948年12 月9日生	1972年4月 当社入社 1979年6月 当社取締役就任 1981年6月 当社管理本部副本部長 1985年3月 当社専務取締役就任 1986年10月 当社代表取締役社長就任 2001年12月 上海西川密封件有限公司董事長就任 2004年6月 広州西川密封件有限公司董事長就任 2005年5月 西川橡膠(上海)有限公司董事長就任 2017年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	2021年 6月から 1年	1,191
代表取締役 社長	福岡 美朝	1952年9 月5日生	1989年8月 当社入社 1998年7月 当社総務部長 2002年3月 当社総務・経理部長 2003年6月 当社理事 2004年6月 当社取締役就任 2007年3月 当社管理本部副本部長兼総務部長 2010年3月 当社管理本部長兼ハラスメント相談室長 2012年6月 当社常務取締役就任 2017年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	2021年 6月から 1年	29
専務取締役 グローバル統括本部長・ 営業本部・生産本部管掌	小川 秀樹	1961年7 月30日生	1985年4月 当社入社 2002年4月 上海西川密封件有限公司総経理 2008年7月 当社執行役員 2010年10月 当社グローバル統括部担当 2011年3月 上海西川密封件有限公司副董事長就任 広州西川密封件有限公司副董事長就任 2013年6月 当社取締役就任 当社グローバル統括本部長兼プログラム統括部長 2014年6月 当社グローバル統括本部長 2015年3月 当社グローバル統括本部長兼グローバル事業推進 部長 2015年4月 上海西川密封件有限公司董事長就任(現任) 広州西川密封件有限公司董事長就任(現任) 西川橡膠(上海)有限公司董事長就任(現任) 2017年7月 当社グローバル統括本部長(現任) 2017年8月 PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア コミサリス就任(現任) 2018年6月 当社常務取締役就任 2019年2月 湖北西川密封系統有限公司董事長就任(現任) 2019年6月 当社営業本部管掌(現任) 2020年6月 当社専務取締役就任(現任) 2021年6月 当社生産本部管掌(現任)	2021年 6月から 1年	16
常務取締役 生産本部長	岩本 忠夫	1959年11 月17日生	1985年4月 当社入社 2003年3月 当社安佐工場長 2007年3月 当社三原工場長 2008年7月 当社執行役員 2011年3月 上海西川密封件有限公司董事長就任 広州西川密封件有限公司董事長就任 2013年6月 当社上席執行役員 2015年4月 当社生産本部副本部長 2015年5月 当社生産本部副本部長兼吉田工場長 2017年6月 当社取締役就任 当社生産本部副本部長兼吉田工場長 生産技術部 担当 2018年6月 当社生産本部長(現任) 2020年6月 当社常務取締役就任(現任)	2021年 6月から 1年	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 品質保証本部長	内藤 真	1957年12月6日生	1980年4月 当社入社 1990年8月 ニシカワ・スタンダード・カンパニー営業技術マネージャー 2006年3月 当社技術開発部長 2007年3月 当社技術本部副本部長兼技術開発部長 2008年7月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役就任(現任) 2012年9月 当社技術本部副本部長兼技術開発部長兼商品開発部担当 2014年3月 当社技術本部副本部長 技術開発部担当 2015年3月 当社管理本部副本部長 購買部・原価企画部担当 2017年6月 当社品質保証本部副本部長 2018年6月 当社品質保証本部長(現任)	2021年6月から1年	16
取締役 営業本部長	池本 充博	1957年7月25日生	1980年4月 当社入社 1998年7月 ニシカワ・スタンダード・カンパニーセールスマネージャー 2002年4月 ニシカワ・スタンダード・カンパニー営業担当ディレクター 2005年6月 当社名古屋営業所長 2008年7月 当社執行役員 2012年4月 当社中部営業部長兼名古屋営業所長兼浜松営業所長 2013年6月 当社上席執行役員 当社営業本部副本部長兼中部営業部長兼名古屋営業所長兼浜松営業所長 2017年6月 当社取締役就任(現任) 2018年3月 当社営業本部副本部長兼営業企画部長兼中部営業部長兼浜松営業所長 2019年3月 当社営業本部副本部長兼営業企画部長 2019年6月 当社営業本部長(現任)	2021年6月から1年	9
取締役 管理本部長・ハラスメント相談室長	休石 佳司	1965年8月2日生	1989年4月 当社入社 2008年3月 ニシカワ・タチャブララート・ラバー・カンパニー Ltd.管理担当副社長就任 2013年3月 当社総務部長 2013年6月 当社経営企画部長 2016年6月 当社執行役員 当社管理本部副本部長(コンプライアンス担当)兼経営企画部長 2017年6月 当社取締役就任(現任) 当社管理本部長兼経営企画部長 2019年3月 当社管理本部長兼経営企画部長兼ハラスメント相談室長 2020年3月 当社管理本部長兼情報システム部長兼ハラスメント相談室長 2021年5月 当社管理本部長兼ハラスメント相談室長(現任)	2021年6月から1年	6
取締役 ニシカワ・クーパー LLC社長	手石 実	1963年3月21日生	1985年4月 当社入社 2004年6月 当社設計部次長 2010年3月 当社安佐工場長 2012年6月 当社執行役員 2013年6月 当社生産本部副本部長兼安佐工場長 白木・安佐工場担当 2014年3月 当社生産本部副本部長兼三原工場長兼白木工場長 2014年12月 ニシカワ・クーパー LLC 副社長就任 2015年9月 ニシカワ・クーパー LLC 社長就任(現任) 2017年6月 当社上席執行役員 2018年6月 当社取締役就任(現任)	2021年6月から1年	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 技術本部長	出口 幸三	1967年4月27日生	1992年3月 1995年6月 2012年6月 2016年6月 2017年3月 2017年6月 2018年6月 2020年6月 2021年3月	当社入社 ニシカワ・スタンダード・カンパニー営業技術エンジニア 当社営業技術部長 当社執行役員 当社技術本部副本部長 当社技術本部副本部長兼営業技術部長 商品開発部担当 当社上席執行役員 当社取締役就任(現任) 当社技術本部長兼営業技術部長 当社技術本部長(現任)	2021年6月から1年	6
取締役 ニシカワ・タチャブララート・クーバー Ltd. 社長	立臺 昭彦	1967年1月23日生	1989年4月 2013年3月 2015年1月 2016年3月 2016年4月 2017年6月 2019年6月 2020年6月	当社入社 当社品質保証部長 当社白木工場長 ニシカワ・タチャブララート・クーバー Ltd. 副社長就任 ニシカワ・タチャブララート・クーバー Ltd. 社長就任(現任) 当社執行役員 当社上席執行役員 当社取締役就任(現任)	2021年6月から1年	4
取締役 (常勤監査等委員)	吉野 毅	1958年10月18日生	1983年4月 2009年6月 2013年3月 2013年6月 2017年6月	当社入社 当社総務部長 当社内部監査室付部長 当社常任監査役(常勤)就任 当社取締役(監査等委員)(常勤)就任(現任)	2021年6月から2年	6
取締役 (監査等委員)	大迫 唯志	1955年10月6日生	1982年4月 2011年7月 2012年6月 2015年6月 2017年6月 2019年1月 2020年6月	弁護士登録 弁護士法人広島総合法律会計事務所入所 当社監査役就任 当社取締役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 弁護士法人広島総合法律会計事務所所長就任(現任) 株式会社広島銀行社外監査役就任(現任)	2021年6月から2年	2
取締役 (監査等委員)	山本 順一	1948年4月23日生	1973年4月 2001年3月 2005年6月 2013年6月 2014年9月 2015年6月 2017年6月	東洋工業株式会社(現 マツダ株式会社)入社 同社技術研究所長就任 同社監査役(常勤)就任 同社監査役(常勤)退任 株式会社ひろしまイノベーション推進機構顧問就任(現任) 当社取締役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	2021年6月から2年	1
取締役 (監査等委員)	藏田 修	1959年8月27日生	1984年10月 1988年4月 1993年4月 2006年6月 2010年10月 2011年1月 2015年6月 2017年6月	朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 税理士登録 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)退所 広島総合公認会計士共同事務所代表就任(現任) 広島総合税理士法人代表社員就任(現任) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	2021年6月から2年	1
計						1,309

(注) 1 取締役 大迫唯志、山本順一、藏田修の各氏は、社外取締役であります。

2 当社は、取締役 大迫唯志、山本順一、藏田修の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は監査等委員である取締役3名であります。

社外取締役 大迫唯志氏は、弁護士として法律の高度な専門的知識を有しており、取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、同氏を社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反のおそれのない独立役員として、同氏を選任し、株式会社東京証券取引所に独立役員届出書を提出しております。なお、同氏は当社の主要な借入先である株式会社広島銀行の社外監査役の職を務めておりますが、業務執行者にあたらなことから同氏の独立性は確保されていると判断しております。

社外取締役 山本順一氏は、自動車業界出身者として豊富な経験および幅広い知見を有しており、取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、同氏を社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反のおそれのない独立役員として、同氏を選任し、株式会社東京証券取引所に独立役員届出書を提出しております。同氏および同氏の兼職先と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役 藏田修氏は、公認会計士および税理士として高度な専門的知識を有しており、取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、同氏を社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反のおそれのない独立役員として、同氏を選任し、株式会社東京証券取引所に独立役員届出書を提出しております。同氏および同氏の兼職先と当社の間には特別な利害関係はありません。

また当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定めており、以下のいずれの基準にも該当しない者は、独立性を有するものと判断しております。

当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）またはその業務執行者である者。

「業務執行者」とは、取締役、執行役および執行役員、ならびにそれらに準ずる者をいいます。（以下、同じ。）

当社の主要な取引先またはその業務執行者である者。

「主要な取引先」とは、年間の取引金額が、当社グループの連結売上高の5%以上の取引先をいいます。

当社または連結子会社の会計監査人またはその社員等として当社または連結子会社の監査業務を担当している者。

当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者）である者。

当社の主要借入先（直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名または名称が記載されている借入先）またはその業務執行者である者。

当社から年間1,000万円を超える寄付を受けている者（ただし、当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者）である者。

過去3年間において、上記 から のいずれかに該当していた者。

上記 から のいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る。）の二親等以内の親族。

当社または子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）の二親等以内の親族。

過去3年間において、当社または子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）のいずれかに該当していた者の二親等以内の親族。

xi から のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者。

社外取締役による監督または監査と監査等委員会監査、内部監査および会計監査との相互連携等

社外取締役はコーポレートガバナンスが有効に機能するよう、グループコンプライアンス委員会、リスク管理委員会および取締役・執行役員選任協議会のメンバーとなっているほか、適法性の確保や違法行為、不正の未然防止に注力するとともに、取締役会においても積極的な意見交換や助言を行うなど、経営監視機能の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員は監査等委員会が定めた監査の方針、計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しています。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けています。

当事業年度において当社は監査等委員会を16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
吉野 毅	16回	16回
大迫 唯志	16回	16回
山本 順一	16回	16回
蔵田 修	16回	16回

監査等委員会においては、監査報告の作成、常勤監査等委員の選定および解職、監査の方針・業務および財産の状況の調査方法、その他監査等委員の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任または不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査等委員会の決議による事項について検討を行っています。

内部統制システムについては、取締役および使用人等からその構築および運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ連携を深めるために定期的な会合を実施し、適正な監査の検証をするとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

常勤の監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、計画に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図りました。また、直轄の内部監査室に対して的確な指示命令を実施し、分担して情報の収集および監査の環境の整備に努めました。そして、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決算書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、国内外子会社については、定期的な監査を実施し、必要に応じて国内外子会社から事業の報告を受けました。それらすべての内容については、他の監査等委員に対し、適時に情報共有をいたしました。

内部監査の状況

内部監査につきましては、有価証券報告書提出日現在、監査等委員会直轄の独立した専任組織の内部監査室が4名のスタッフにて当社グループを含めた事業執行状況について、法令等の遵守、業務効率、財務報告の信頼性および資産の保全の観点から監査を実施し、公正かつ客観的な立場で改善のための助言・勧告を行っております。その結果については、監査等委員および被監査部門に報告し、定期的に監査等委員会より取締役へ監査の報告をしております。

内部監査室は当社グループの監査結果や内部統制状況を監査等委員へ報告しております。また、日常においても、共通のデータベースを構築し、双方の情報閲覧を可能としており、緊密な連携の下に監査を実施しております。

また、監査等委員会、ならびに内部監査室は、会計監査人である監査法人と、監査実施内容に関する情報交換会を定期的実施しております。監査結果や監査法人が把握した内部統制の状況およびリスクの評価等に関する意見交換を行い、緊密な連携を維持しております。

会計監査の状況

監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

継続監査期間

32年間

1988年度以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

業務を執行した公認会計士

永田 篤

三好 亨

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他5名であります。

監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定および評価に関しまして、当社の広範な業務内容に対応して、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および具体的な監査実施要領ならびに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	10	47	7
連結子会社				
計	47	10	47	7

前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である経理業務改善に関する指導・助言などです。

監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGインターナショナル）に対する報酬（ を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		11		10
連結子会社				
計		11		10

前連結会計年度および当連結会計年度における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務です。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社であるニシカワ・クーパー LLCは、RSM US LLPに監査証明業務に基づく報酬として前連結会計年度15百万円、当連結会計年度11百万円を支払っております。

監査報酬の決定方針

当社の事業規模および事業特性の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等と協議の上決定することとしております。また、その内容について監査等委員会の同意を得た後に契約を結ぶこととしております。

監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬のうち、基本報酬および業績連動報酬は、2017年6月27日開催の第68回定時株主総会において決議された報酬額(監査等委員でない取締役：年額400百万円以内、監査等委員である取締役：年額60百万円以内)を上限とし、各取締役の報酬額については、監査等委員でない取締役4名および監査等委員である取締役2名(うち社外取締役2名)で構成される取締役・執行役員選任協議会で審議した上で、取締役・執行役員選任協議会の決定(監査等委員である取締役(社外取締役を除く)においては監査等委員会の決議)により設定しております。なお、業務執行から独立した立場にある監査等委員である取締役については、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、基本報酬のみの支給としております。

また、業績連動報酬の比率は、基本報酬および業績連動報酬の総額の概ね30%程度となるように設計しております。業績連動報酬に係る指標としては、当社の数値経営管理の全社数値目標、指標の相互の関連性・シンプルさ、他社動向等から判断し、「連結営業利益」「単体営業利益」の2指標を選択しておりますが、「品質」「安全」の目標達成度についても考慮しております。

当事業年度における業績連動報酬に係る目標は連結営業利益7,800百万円以上、単体営業利益3,350百万円以上であったのに対し、実績(2020年3月期)は連結営業利益6,848百万円、単体営業利益2,218百万円となりました。それに伴い、2020年7月支給分より目標値との差異ならびに製品の販売、原材料等の供給および為替レートに関する見通し等を加味するとともに、品質および安全の目標達成動向も加味して役員報酬額を改定しております。

さらに、2020年6月25日開催の第71回定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主との一層の価値共有を進める事等を目的として、上記の報酬枠とは別枠で譲渡制限付株式報酬額(監査等委員でない取締役：年額50百万円以内、監査等委員である取締役(社外取締役を除く)：年額5百万円以内)を上限とする非金銭報酬等を役員の報酬として設定しており、設定においては取締役・執行役員選任協議会の提案に基づく取締役会(監査等委員である取締役(社外取締役を除く)においては監査等委員会)の決議によっております。なお、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止および信用維持へのインセンティブを付与する観点から、監査等委員である取締役(社外取締役を除く)に限り、基本報酬に加えて譲渡制限付株式報酬を支給しております。

加えて、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容について、取締役・執行役員選任協議会にて決定方針の整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会はその報告内容をもって決定方針に沿っていることを確認しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	255	198	47	9	12
監査等委員 (社外取締役を除く)	18	17	-	1	1
社外取締役	23	23	-	-	3

(注) 使用人兼務役員の業績連動報酬については使用人給与として支給されており、上記の総額には含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
84	6	報酬

役員の報酬等の額の決定に関する委員会等とその手続の概要

決定に関する委員会の名称

取締役・執行役員選任協議会

権限の内容および裁量の範囲

監査等委員でない取締役の基本報酬額および業績連動報酬額の決定、監査等委員でない取締役の譲渡制限付株式報酬案の策定および監査等委員である取締役の報酬案の策定

役員の報酬等の額の決定に関する委員会等の手続の概要および活動内容

監査等委員でない取締役の基本報酬額および業績連動報酬額は、取締役・執行役員選任協議会にて各報酬額を審議・決定の上、取締役会にて報告しております。

監査等委員である取締役の基本報酬額は、監査等委員でない取締役の報酬額に準じた報酬案を取締役・執行役員選任協議会が策定し、監査等委員会がその報酬案について協議・決定しております。

また、監査等委員でない取締役および監査等委員である取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬額は、報酬案を取締役・執行役員選任協議会が策定し、取締役会（監査等委員である取締役（社外取締役を除く）においては監査等委員会）がその報酬案について協議・決定しております。

なお当事業年度における活動内容につきましては、2020年4月に開催された取締役・執行役員選任協議会にて監査等委員でない取締役の報酬額の決定と監査等委員である取締役の報酬案が策定され、その翌月開催の監査等委員会にて監査等委員である取締役の報酬額を決定いたしました。決定した報酬額は、2020年6月開催の取締役会にて報告がなされております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式から得られる配当によって利益を受けることを目的として保有するものを純投資目的である投資株式、それ以外の目的で保有するものを純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、(1)自動車用部品の販売取引の維持・強化(2)一般産業資材の販売取引の維持・強化(3)金融取引等の安定化(4)住宅関連分野での連携(5)地域社会との関係維持を目的として、必要最低限度の株式を保有することとしております。また、当社“政策保有株式取扱方針書”に基づき、毎年取締役会において当該株式の保有目的や当社株式の保有の有無、当社資本コスト(WACC)、当社財務に与える影響等の基準から保有の合理性を検証し、合理性があると認められなかった銘柄については売却を実行する事としております。

当事業年度については、2020年12月の取締役会にて保有の適否に関する検証を実施し、その結果、1銘柄の株式を全数売却、1銘柄の株式を一部売却いたしました。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	22
非上場株式以外の株式	30	18,653

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5	41	自動車用部品または一般産業資材における販売取引の維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	57

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

a 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキョーニシ カワ(株)	11,835,200	11,835,200	自動車用部品の販売取引の維持・強化のため保有 しております。	無
	9,160	5,846		
(株)ハイレックス コーポレーショ ン	1,034,700	1,034,700	自動車用部品の販売取引の維持・強化のため保有 しております。	有
	1,811	1,272		
トヨタ自動車(株)	200,450	200,450	自動車用部品の販売取引の維持・強化のため保有 しております。	無
	1,727	1,303		
住友不動産(株)	324,000	324,000	取締役会での検証に基づき、一部売却を予定して おります。	有
	1,265	853		
本田技研工業(株)	349,244	338,201	自動車用部品の販売取引の維持・強化のため保有 しております。また、上記を目的として取引先持 株会に加入し、株式の買付を定期的に行っており ます。	無
	1,159	821		
(株)ヨンドシー ホールディング ス	316,000	316,000	地域社会との関係維持のため保有しております。	無 (注)3
	608	613		
(株)ひろぎんホ ールディングス (注)2	892,000	892,000	金融取引等の安定化のため保有しております。	無 (注)3
	603	402		
大和ハウス工業 (株)	100,000	100,000	一般産業資材の販売取引の維持・強化のため保有 しております。	無
	324	267		
(株)山口フィナン シャルグループ	415,730	415,730	金融取引等の安定化のため保有しております。	無 (注)3
	305	254		
スズキ(株)	41,000	41,000	自動車用部品の販売取引の維持・強化のため保有 しております。	有
	206	105		
(株)伊予銀行	300,000	300,000	金融取引等の安定化のため保有しております。	有
	199	164		
(株)ジェイ・エ ム・エス	146,100	189,000	取締役会での検証に基づき、一部売却を実行いた しました。	有
	142	165		
(株)自重堂	18,800	18,800	地域社会との関係維持のため保有しております。	有
	132	117		
(株)中国銀行	120,000	120,000	金融取引等の安定化のため保有しております。	有
	112	115		
(株)あじかん	125,500	125,500	取締役会での検証に基づき、一部売却を予定して おります。	有
	109	82		
いすゞ自動車(株)	84,250	80,434	自動車用部品の販売取引の維持・強化のため保有 しております。また、上記を目的として取引先持 株会に加入し、株式の買付を定期的に行っており ます。	無
	100	57		
丸紅(株)	100,000	100,000	自動車用部品の販売取引の維持・強化のため保有 しております。	無
	92	53		
三井住友トラ スト・ホールデ ィングス(株)	23,691	23,691	金融取引等の安定化のため保有しております。	無 (注)3
	91	74		
MS&AD インシ ュアランス グループ ホール ディングス(株)	23,400	23,400	金融取引等の安定化のため保有しております。	無 (注)3
	76	70		
(株)みずほフィ ナンシャルグル ープ	44,608	446,081	金融取引等の安定化のため保有しております。 (注)4	無 (注)3
	71	55		
(株)北川鉄工所	43,400	43,400	地域社会との関係維持のため保有しております。	有
	68	66		
日産車体(株)	80,333	78,098	自動車用部品の販売取引の維持・強化のため保有 しております。また、上記を目的として取引先持 株会に加入し、株式の買付を定期的に行っており ます。	無
	63	73		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ショーボンドホールディングス(株)	13,200	13,200	一般産業資材の販売取引の維持・強化のため保有しております。	無 (注)3
	62	57		
(株)SUBARU	21,341	20,601	自動車用部品の販売取引の維持・強化のため保有しております。また、上記を目的として取引先持株会に加入し、株式の買付を定期的に行っております。	無
	47	42		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,500	7,500	金融取引等の安定化のため保有しております。	無 (注)3
	30	19		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	43,800	43,800	金融取引等の安定化のため保有しております。	無 (注)3
	25	17		
マツダ(株)	27,400	27,400	自動車用部品の販売取引の維持・強化のため保有しております。	無
	24	15		
積水化学工業(株)	10,000	10,000	一般産業資材の販売取引の維持・強化のため保有しております。	無
	21	14		
積水ハウス(株)	3,734	3,017	一般産業資材の販売取引の維持・強化のため保有しております。また、上記を目的として取引先持株会に加入し、株式の買付を定期的に行っております。	無
	8	5		
三菱自動車工業(株)	2,000	2,000	自動車用部品の販売取引の維持・強化のため保有しております。	無
	0	0		
(株)ロイヤルホテル	-	9,000	当事業年度において全数売却いたしました。	無
	-	11		

(注)1 各銘柄の定量的な保有効果については記載が困難であります。また、保有の合理性については、保有目的や当社の株式の保有の有無、当社資本コスト(WACC)、当社財務に与える影響等の基準により検証しております。

- 2 (株)広島銀行は2020年10月1日付で(株)ひろぎんホールディングスを設立し、株式移転しております。
- 3 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。
- 4 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。
- 5 特定投資株式の(株)三井住友フィナンシャルグループ、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、マツダ(株)、積水化学工業(株)、積水ハウス(株)および三菱自動車工業(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。当社の全特定投資株式30銘柄について記載しております。

b みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)および事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,958	36,618
受取手形及び売掛金	13,722	14,664
電子記録債権	2,191	2,112
有価証券	500	1,800
製品	2,616	2,462
仕掛品	951	984
原材料及び貯蔵品	2,172	2,236
未収還付法人税等	22	91
その他	1,377	1,156
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	54,507	62,125
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,802	25,640
減価償却累計額	16,892	17,465
建物及び構築物（純額）	8,910	8,174
機械装置及び運搬具	52,356	52,498
減価償却累計額	41,221	42,102
機械装置及び運搬具（純額）	11,135	10,395
工具、器具及び備品	20,677	21,099
減価償却累計額	17,765	18,606
工具、器具及び備品（純額）	2,911	2,493
土地	4,554	4,477
建設仮勘定	4,035	3,231
その他	1,282	1,153
減価償却累計額	313	345
その他（純額）	968	808
有形固定資産合計	32,514	29,580
無形固定資産		
借地権	316	316
その他	1,000	1,068
無形固定資産合計	1,317	1,385
投資その他の資産		
投資有価証券	1 14,298	1 20,151
長期貸付金	16	11
繰延税金資産	693	583
退職給付に係る資産	24	1,351
その他	474	428
貸倒引当金	3	1
投資その他の資産合計	15,503	22,525
固定資産合計	49,335	53,491
資産合計	103,843	115,616

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,109	8,781
短期借入金	11,253	6,451
未払法人税等	539	812
賞与引当金	1,067	920
製品保証引当金	22	14
未払金	3,705	2,995
その他	4,099	4,304
流動負債合計	29,797	24,280
固定負債		
長期借入金	1,390	13,588
繰延税金負債	2,638	5,033
退職給付に係る負債	694	251
役員退職慰労引当金	30	18
長期未払金	2,183	322
資産除去債務	366	372
その他	741	538
固定負債合計	8,044	20,125
負債合計	37,841	44,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,364	3,364
資本剰余金	3,527	3,531
利益剰余金	49,504	51,418
自己株式	424	413
株主資本合計	55,972	57,901
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,082	9,110
為替換算調整勘定	1,638	392
退職給付に係る調整累計額	1,433	369
その他の包括利益累計額合計	5,287	9,133
非支配株主持分	4,741	4,176
純資産合計	66,001	71,211
負債純資産合計	103,843	115,616

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	97,267	80,234
売上原価	78,500	64,768
売上総利益	18,767	15,465
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	4,288	3,642
給料及び賞与	2,961	2,911
製品保証引当金繰入額	6	8
賞与引当金繰入額	119	107
役員退職慰労引当金繰入額	3	2
退職給付費用	67	87
福利厚生費	819	714
租税公課	330	367
減価償却費	367	371
研究開発費	1 480	1 455
その他	2,486	2,061
販売費及び一般管理費合計	11,918	10,730
営業利益	6,848	4,735
営業外収益		
受取利息	152	124
受取配当金	652	574
持分法による投資利益	109	68
為替差益	4	-
助成金収入	28	730
その他	289	273
営業外収益合計	1,235	1,770
営業外費用		
支払利息	171	218
固定資産除却損	2 76	2 60
為替差損	-	1
外国付加価値税等	237	-
和解金	-	66
その他	109	139
営業外費用合計	594	484
経常利益	7,489	6,021

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	151	10
特別利益合計	151	10
特別損失		
固定資産除却損	3 4	3 1
投資有価証券評価損	1	-
契約解約損	-	4 170
特別損失合計	6	172
税金等調整前当期純利益	7,634	5,860
法人税、住民税及び事業税	1,662	1,696
過年度法人税等	49	5 982
法人税等調整額	576	335
法人税等合計	2,287	3,014
当期純利益	5,346	2,845
非支配株主に帰属する当期純利益	860	147
親会社株主に帰属する当期純利益	4,486	2,697

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	5,346	2,845
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,139	4,028
為替換算調整勘定	237	1,577
退職給付に係る調整額	212	1,064
持分法適用会社に対する持分相当額	72	32
その他の包括利益合計	1 6,187	1 3,547
包括利益	840	6,392
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,793	6,544
非支配株主に係る包括利益	953	151

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,364	3,527	45,839	424	52,308
当期変動額					
剰余金の配当			822		822
親会社株主に帰属する当期純利益			4,486		4,486
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,664	-	3,664
当期末残高	3,364	3,527	49,504	424	55,972

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,221	1,567	1,221	11,567	4,417	68,293
当期変動額						
剰余金の配当						822
親会社株主に帰属する当期純利益						4,486
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,139	71	212	6,279	323	5,956
当期変動額合計	6,139	71	212	6,279	323	2,291
当期末残高	5,082	1,638	1,433	5,287	4,741	66,001

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,364	3,527	49,504	424	55,972
当期変動額					
剰余金の配当			783		783
親会社株主に帰属する当期純利益			2,697		2,697
自己株式の処分		3		10	13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3	1,914	10	1,928
当期末残高	3,364	3,531	51,418	413	57,901

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,082	1,638	1,433	5,287	4,741	66,001
当期変動額						
剰余金の配当						783
親会社株主に帰属する当期純利益						2,697
自己株式の処分						13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,028	1,246	1,064	3,846	564	3,281
当期変動額合計	4,028	1,246	1,064	3,846	564	5,209
当期末残高	9,110	392	369	9,133	4,176	71,211

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,634	5,860
減価償却費	6,020	5,886
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	1
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	24	1,327
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	10	435
受取利息及び受取配当金	804	698
支払利息	171	218
為替差損益（ は益）	97	106
助成金収入	28	730
持分法による投資損益（ は益）	109	68
投資有価証券売却損益（ は益）	151	10
和解金	-	66
固定資産除却損	81	61
固定資産売却損益（ は益）	22	1
契約解約損	-	170
売上債権の増減額（ は増加）	2,592	1,030
たな卸資産の増減額（ は増加）	246	110
仕入債務の増減額（ は減少）	603	151
その他	1,122	1,877
小計	13,324	9,684
利息及び配当金の受取額	821	698
利息の支払額	170	212
助成金の受取額	28	730
和解金の支払額	-	66
独占禁止法関連支払額	1,939	1,901
契約解約損の支払額	-	170
法人税等の支払額	1,694	2,399
法人税等の還付額	75	22
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,446	6,385
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,612	7,941
定期預金の払戻による収入	11,125	9,455
有形固定資産の取得による支出	7,091	4,503
有形固定資産の売却による収入	130	151
無形固定資産の取得による支出	534	243
投資有価証券の取得による支出	51	42
投資有価証券の売却による収入	491	57
貸付けによる支出	7	2
貸付金の回収による収入	8	7
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,540	3,060

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	329	177
長期借入れによる収入	987	13,523
長期借入金の返済による支出	444	6,153
配当金の支払額	822	782
非支配株主への配当金の支払額	629	413
リース債務の返済による支出	272	274
財務活動によるキャッシュ・フロー	852	6,077
現金及び現金同等物に係る換算差額	67	630
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,121	8,772
現金及び現金同等物の期首残高	22,167	25,288
現金及び現金同等物の期末残高	1 25,288	1 34,061

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

14社

なお、連結子会社名については「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社1社に対する投資について持分法を適用しております。持分法を適用した関連会社名については「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社(豊不動産(株)他1社)の当期純損益および利益剰余金等の額のうち、持分に見合う額の合計額は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ニシカワ・オブ・アメリカ、Inc.、ニシカワ・クーパー LLC、ニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd.、上海西川密封件有限公司、広州西川密封件有限公司、西川橡(上海)有限公司、湖北西川密封系統有限公司、ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.、PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシアの9社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日はすべて連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・原材料・仕掛品

主として総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社、国内連結子会社および一部の在外連結子会社は定率法を、その他の在外連結子会社は定額法を採用しております。

また、当社および国内連結子会社は取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、当社および国内連結子会社のソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。また、(リース取引関係)において、IFRS第16号に基づくリース取引はファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権に係る過去の貸倒実績率に基づく回収不能見込額および貸倒懸念債権等の特定の債権に係る個別の回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、翌連結会計年度中に支給することが見込まれる賞与総額のうち、当連結会計年度帰属分を引当計上しております。

製品保証引当金

当社は、製品の品質保証期間内でのクレームによる保証支出に備えるため、過去の実績と当連結会計年度の発生状況を考慮した支出見込額を引当計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、国内連結子会社の役員について内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債務

ヘッジ方針

為替予約取引に関しては、社内規定に基づき、為替相場動向等を勘案の上、外貨建金銭債務に係る為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性の評価方法

振当処理による為替予約取引について、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損損失の認識の要否

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結子会社ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V. (以下、「NSM」という)は継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、NSMについて、回収可能価額が固定資産の帳簿価額2,185百万円を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

NSMは国際財務報告基準を適用しており、資金生成単位グループに減損の兆候があると判断される場合には、減損テストが実施されます。

減損テストにあたっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定されます。

また、この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、NSMの中期事業計画を基礎としており、今後の市場動向の変動による販売数量の増減を主要な仮定として織り込んでいます。販売数量の予測は不確実性を伴っており、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 「収益認識に関する会計基準」等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、2022年3月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2022年3月期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用します。当該期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

2 「時価の算定に関する会計基準」等

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

3 「リース」(米国会計基準 ASU 2016-02)

(1) 概要

当会計基準等は、リースの借り手において、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求しています。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記事項に(重要な会計上の見積り)を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」、また、「法人税、住民税及び事業税」に含めていた「過年度法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた28百万円は「助成金収入」として、「法人税、住民税及び事業税」に表示していた49百万円は「過年度法人税等」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「退職給付に係る資産の増減額(は増加)」、また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「助成金収入」および「助成金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた24百万円は「退職給付に係る資産の増減額(は増加)」として、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた28百万円は「助成金収入」として、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示されていた28百万円は「助成金の受取額」として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大は、経済や企業活動に大きな影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期等に関して先行きを予測することは困難であります。現時点においては、会計上の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の経済活動への影響が、想定以上に長期化あるいは拡大した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	900百万円	1,001百万円

2 偶発債務

当社は、広島県三原市の本郷産業団地用地取得計画を中止いたしました。これに伴うインフラに関連する工事業者への補償金について現在協議中であり、現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難であります。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	480百万円	455百万円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	34百万円	48百万円
工具、器具及び備品	8 "	2 "
その他	32 "	9 "
計	76百万円	60百万円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	1百万円
計	4百万円	1百万円

4 契約解約損

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は、広島県三原市の本郷産業団地用地取得計画を中止いたしました。これに伴う広島県への違約金等に関連する費用であります。

5 過年度法人税等

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は広島国税局による税務調査により、更正処分を受けており、法人税等負担金額を「過年度法人税等」として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,597百万円	5,766百万円
組替調整額	149 "	10 "
税効果調整前	8,747百万円	5,755百万円
税効果額	2,607 "	1,727 "
その他有価証券 評価差額金	6,139百万円	4,028百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	237百万円	1,577百万円
組替調整額	"	"
税効果調整前	237百万円	1,577百万円
税効果額	"	"
為替換算調整勘定	237百万円	1,577百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	596百万円	1,234百万円
組替調整額	291 "	296 "
税効果調整前	305百万円	1,531百万円
税効果額	93 "	466 "
退職給付に係る調整額	212百万円	1,064百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	72百万円	32百万円
その他の包括利益合計	6,187百万円	3,547百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,995,387			19,995,387

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	416,955			416,955

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	430	22	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月15日 取締役会	普通株式	391	20	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	391	20	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,995,387			19,995,387

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	416,955		10,000	406,955

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式付与による減少 10,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	391	20	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月15日 取締役会	普通株式	391	20	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	391	20	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	30,958百万円	36,618百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	6,169 "	4,357 "
3か月以内の短期投資である有価証券	500 "	1,800 "
現金及び現金同等物	25,288百万円	34,061百万円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当ありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、工場関係における建物および建物附属設備であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、工場関係における土地、建物および建物附属設備であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、IFRS適用子会社については、IFRS第16号「リース」(以下、IFRS第16号)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産に計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	30	22
1年超	15	13
合計	45	35

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金および電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主に合同運用指定金銭信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

未払金は主に外貨建ての債務であり、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約取引によるヘッジ会計（振当処理）を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権および長期貸付金について、担当部門が取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため、リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限および取引額等を定めた社内ルールに従い、営業担当部門および調達部門等からの実需に基づく要請を受けて、資金担当部門が決裁者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社および一部の連結子会社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注)2を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	30,958	30,958	
(2) 受取手形及び売掛金	13,722	13,722	
(3) 電子記録債権	2,191	2,191	
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	13,876	13,876	
(5) 支払手形及び買掛金	(9,109)	(9,109)	
(6) 短期借入金	(11,253)	(11,261)	8
(7) 未払金	(3,705)	(3,705)	
(8) 長期借入金	(1,390)	(1,393)	3

(*) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	36,618	36,618	
(2) 受取手形及び売掛金	14,664	14,664	
(3) 電子記録債権	2,112	2,112	
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	20,928	20,928	
(5) 支払手形及び買掛金	(8,781)	(8,781)	
(6) 短期借入金	(6,451)	(6,454)	3
(7) 未払金	(2,995)	(2,995)	
(8) 長期借入金	(13,588)	(13,572)	15

(*) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(表示方法の変更)

「長期未払金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。なお、前連結会計年度の「長期未払金」の連結貸借対照表計上額は、2,183百万円であります。

(注)1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。合同運用指定金銭信託は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、および(7)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

短期借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、その他の短期借入金の時価については時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	922	1,023

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	30,958
受取手形及び売掛金	13,722
電子記録債権	2,191
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	500
合計	47,371

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	36,618
受取手形及び売掛金	14,664
電子記録債権	2,112
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,800
合計	55,195

4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,782					
長期借入金	6,470	1,171	219			
リース債務	224	136	102	55	27	323
合計	11,477	1,307	321	55	27	323

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,202					
長期借入金	1,248	802	11,945	646	194	
リース債務	216	99	47	28	28	298
合計	6,667	901	11,992	675	222	298

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 その他有価証券(2020年3月31日現在)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
(1) 株式	11,233	4,098	7,135
(2) 債券			
(3) その他	270	178	92
小計	11,503	4,276	7,227
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1) 株式	2,343	2,845	502
(2) 債券			
(3) その他	29	30	0
小計	2,373	2,875	502
合計	13,876	7,151	6,724

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。減損処理にあたっては、期末において時価が取得原価に比べ30%～50%下落した場合には、個別銘柄ごとに株価水準等を把握し総合的に回復可能性を検討して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
(1) 株式	492	151	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	492	151	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 その他有価証券(2021年3月31日現在)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
(1) 株式	17,720	5,281	12,439
(2) 債券			
(3) その他	371	177	193
小計	18,092	5,459	12,632
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1) 株式	1,005	1,157	152
(2) 債券			
(3) その他	1,829	1,830	0
小計	2,835	2,987	152
合計	20,928	8,447	12,480

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。減損処理にあたっては、期末において時価が取得原価に比べ30%～50%下落した場合には、個別銘柄ごとに株価水準等を把握し総合的に回復可能性を検討して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
(1) 株式	57	10	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	57	10	

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	未払金および 長期未払金	3,761	1,860	3,761
合計			3,761	1,860	3,761

(注) 時価の算定方法 支払期限ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いて算定する方法によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	未払金	1,860		1,860
合計			1,860		1,860

(注) 時価の算定方法 支払期限ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いて算定する方法によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。ただし、一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の前原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,350	9,558
勤務費用	558	553
利息費用	21	22
数理計算上の差異の発生額	6	91
退職給付の支払額	378	425
退職給付債務の期末残高	9,558	9,617

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	8,756	9,009
期待運用収益	212	218
数理計算上の差異の発生額	589	1,143
事業主からの拠出額	1,009	1,011
退職給付の支払額	378	425
年金資産の期末残高	9,009	10,957

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	100	121
退職給付費用	75	174
退職給付の支払額		
制度への拠出額	54	56
退職給付に係る負債の期末残高	121	239

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,192	10,323
年金資産	9,660	11,637
	531	1,313
非積立型制度の退職給付債務	138	213
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	670	1,100
退職給付に係る負債	694	251
退職給付に係る資産	24	1,351
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	670	1,100

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	558	553
利息費用	21	22
期待運用収益	212	218
数理計算上の差異の費用処理額	291	296
簡便法で計算した退職給付費用	75	174
その他	44	41
確定給付制度に係る退職給付費用	689	787

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	305	1,531
合計	305	1,531

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,062	531
合計	2,062	531

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	39%	36%
株式	26%	34%
現金及び預金	0%	0%
一般勘定	25%	21%
オルタナティブ(注)	3%	4%
その他	7%	5%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.2%	0.4%
長期期待運用収益率	2.4%	2.4%
予想昇給率	1.8%	1.8%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	162百万円	13百万円
賞与引当金	335 "	290 "
有価証券評価損	114 "	114 "
役員退職慰労引当金	10 "	6 "
長期未払金(役員退職慰労金)	98 "	98 "
減価償却費	284 "	282 "
資産除去債務	114 "	116 "
未払事業税	36 "	29 "
税務上の繰越欠損金(注2)	711 "	831 "
外国税額控除	244 "	"
棚卸資産	108 "	132 "
その他	468 "	473 "
繰延税金資産小計	2,690百万円	2,388百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	711 "	788 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	503 "	341 "
評価性引当額小計	1,214 "	1,130 "
繰延税金資産合計	1,476百万円	1,258百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,642百万円	3,369百万円
連結子会社の留保利益金	1,652 "	1,801 "
固定資産圧縮積立金	113 "	110 "
退職給付に係る資産	"	412 "
その他	12 "	15 "
繰延税金負債合計	3,420百万円	5,708百万円
繰延税金資産(負債)の純額(注1)	1,944百万円	4,450百万円

(注) 1. 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	693百万円	583百万円
固定負債 - 繰延税金負債	2,638 "	5,033 "

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)			36	153	231	289	711百万円
評価性引当額			36	153	231	289	711 "
繰延税金資産							

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(2)		33	141	189	68	398	831百万円
評価性引当額		33	141	189	68	354	788 "
繰延税金資産						43	43 "

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において区分掲記しておりました繰延税金資産の「貸倒引当金」および「製品保証引当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含まれております。また、「その他」に含まれておりました「棚卸資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度について組替えております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産において、「貸倒引当金」1百万円、「製品保証引当金」6百万円は「その他」8百万円に組替えを行い、「その他」108百万円は「棚卸資産」108百万円として組替えております。

当連結会計年度において、税務上の繰越欠損金の金額的重要性が増したため、評価性引当額の内訳を区分掲記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度において「評価性引当額」に表示していた1,214百万円は、「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」711百万円、「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」503百万円として組替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率		30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.1 "
住民税均等割等		0.4 "
関係会社持分法利益		1.2 "
連結子会社の税率差異		4.5 "
評価性引当額の増減		1.6 "
連結子会社の留保利益金		2.6 "
過年度法人税等		16.8 "
その他		6.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率		51.4 %

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則に基づくアスベストの除去義務に係る費用および建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に係る費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数と見積り、割引率は無リスクの利付国債の税引前の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	360百万円	366百万円
時の経過による調整額	6 "	6 "
期末残高	366百万円	372百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	東アジア	東南 アジア	計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
売上高							
外部顧客への売上高	47,816	26,587	11,675	11,187	97,267		97,267
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,278	22	1,901	231	7,433	7,433	
計	53,095	26,610	13,576	11,419	104,701	7,433	97,267
セグメント利益又は損失()	2,927	36	1,214	3,155	7,260	412	6,848
セグメント資産	76,885	16,132	14,232	13,667	120,917	17,074	103,843
その他の項目							
減価償却費	3,384	1,407	708	519	6,020		6,020
持分法適用会社への投資額	895				895		895
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	4,176	2,222	1,680	1,102	9,182		9,182

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務消去等であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

また、セグメント資産は、連結貸借対照表の総資産と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	東アジア	東南 アジア	計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
売上高							
外部顧客への売上高	40,121	20,041	12,905	7,165	80,234		80,234
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,327	44	397	184	4,954	4,954	
計	44,449	20,086	13,303	7,350	85,189	4,954	80,234
セグメント利益又は損失()	1,431	454	2,232	1,543	4,752	16	4,735
セグメント資産	90,035	16,029	15,820	12,787	134,673	19,056	115,616
その他の項目							
減価償却費	3,230	1,215	840	600	5,886		5,886
持分法適用会社への投資額	996				996		996
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	2,089	1,493	681	505	4,769		4,769

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - (2)セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務消去等であります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
また、セグメント資産は、連結貸借対照表の総資産と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分(自動車用部品事業)の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
46,947	17,380	11,851	21,088	97,267

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
15,443	4,820	5,196	7,054	32,514

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業(株)およびそのグループ会社	23,265	日本、北米、東アジア、東南アジア
トヨタ自動車(株)およびそのグループ会社	18,112	日本、北米、東アジア、東南アジア
マツダ(株)およびそのグループ会社	15,035	日本、北米、東アジア、東南アジア
日産自動車(株)およびそのグループ会社	10,144	日本、北米、東アジア、東南アジア

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分(自動車用部品事業)の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
39,607	11,953	12,662	16,010	80,234

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
14,791	3,976	5,416	5,396	29,580

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業(株)およびそのグループ会社	20,210	日本、北米、東アジア、東南アジア
トヨタ自動車(株)およびそのグループ会社	15,688	日本、北米、東アジア、東南アジア
マツダ(株)およびそのグループ会社	12,065	日本、北米、東アジア、東南アジア
日産自動車(株)およびそのグループ会社	8,134	日本、北米、東アジア、東南アジア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,128.97円	3,422.18円
1株当たり当期純利益	229.15円	137.76円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,486	2,697
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,486	2,697
普通株式の期中平均株式数(株)	19,578,432	19,584,925

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	66,001	71,211
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,741	4,176
(うち非支配株主持分(百万円))	(4,741)	(4,176)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	61,260	67,035
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	19,578,432	19,588,432

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,782	5,202	1.168	
1年以内に返済予定の長期借入金	6,470	1,248	2.003	
1年以内に返済予定のリース債務	224	216		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,390	13,588	0.788	2022年1月1日 から 2025年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	645	502		2022年1月1日 から 2034年9月30日
その他有利子負債				
合計	13,513	20,758		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、一部の連結子会社を除き、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、もしくは、定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	802	11,945	646	194
リース債務	99	47	28	28

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
石綿障害予防規則に基づくアスベストの除去義務	194	1		195
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	172	4		176

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	15,741	32,765	56,474	80,234
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (百万円)	1,054	510	2,407	5,860
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,163	864	234	2,697
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	59.45	44.15	11.97	137.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	59.45	15.29	56.10	125.77

決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,502	17,571
売掛金	1 7,722	1 7,967
電子記録債権	1,979	1,818
有価証券	500	1,800
製品	1,214	1,282
仕掛品	338	375
原材料及び貯蔵品	387	381
前払費用	158	146
関係会社短期貸付金	500	500
未収入金	1 430	1 2,086
未収還付法人税等	6	-
その他	70	34
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	27,806	33,960
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,756	12,940
減価償却累計額	9,520	9,808
建物(純額)	3,235	3,132
構築物	1,316	1,318
減価償却累計額	1,006	1,036
構築物(純額)	310	281
機械及び装置	24,121	24,412
減価償却累計額	20,475	20,985
機械及び装置(純額)	3,646	3,427
車両運搬具	209	212
減価償却累計額	178	182
車両運搬具(純額)	30	29
工具、器具及び備品	12,109	12,598
減価償却累計額	11,137	11,896
工具、器具及び備品(純額)	971	702
土地	2,932	2,932
建設仮勘定	2,002	1,530
有形固定資産合計	13,130	12,038
無形固定資産		
借地権	23	23
ソフトウェア	459	580
その他	6	6
無形固定資産合計	489	610

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	13,345	19,077
関係会社株式	9,155	9,155
出資金	16	15
関係会社出資金	5,046	5,046
長期貸付金	1	0
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	14	10
関係会社長期貸付金	-	1,074
長期前払費用	10	6
前払年金費用	1,533	1,870
その他	113	117
貸倒引当金	3	1
投資その他の資産合計	29,235	36,374
固定資産合計	42,855	49,022
資産合計	70,661	82,983
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 6,150	1 6,254
短期借入金	1 4,550	1 4,500
1年内返済予定の長期借入金	5,450	-
リース債務	9	2
未払金	3,131	2,805
未払費用	567	512
未払法人税等	180	228
未払消費税等	222	277
預り金	80	77
前受金	1	0
前受収益	52	15
賞与引当金	787	657
製品保証引当金	22	14
その他	52	48
流動負債合計	21,259	15,394
固定負債		
長期借入金	-	11,350
リース債務	2	-
長期未払金	2,183	322
資産除去債務	301	306
繰延税金負債	1,535	3,429
その他	15	0
固定負債合計	4,038	15,408
負債合計	25,298	30,802

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,364	3,364
資本剰余金		
資本準備金	3,661	3,661
その他資本剰余金	0	3
資本剰余金合計	3,661	3,665
利益剰余金		
利益準備金	690	690
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	257	251
研究開発積立金	200	200
別途積立金	29,686	32,986
繰越利益剰余金	4,155	3,648
利益剰余金合計	34,990	37,776
自己株式	424	413
株主資本合計	41,592	44,392
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,771	7,787
評価・換算差額等合計	3,771	7,787
純資産合計	45,363	52,180
負債純資産合計	70,661	82,983

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	48,828	40,937
売上原価		
製品期首たな卸高	1,516	1,214
当期製品製造原価	1 35,717	1 30,830
当期製品仕入高	1 4,155	1 3,516
合計	41,388	35,561
製品期末たな卸高	1,214	1,282
売上原価合計	40,174	34,278
売上総利益	8,654	6,658
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	3,273	2,768
製品保証引当金繰入額	6	8
貸倒引当金繰入額	1	0
役員報酬	299	287
給料及び手当	979	922
賞与引当金繰入額	81	68
退職給付費用	48	58
福利厚生費	333	309
租税公課	217	243
減価償却費	91	82
研究開発費	480	455
その他	637	507
販売費及び一般管理費合計	6,435	5,713
営業利益	2,218	945
営業外収益		
受取利息	9	10
有価証券利息	0	0
受取配当金	1 2,770	1 4,005
受取賃貸料	1 252	1 245
助成金収入	-	494
為替差益	-	162
その他	146	100
営業外収益合計	3,178	5,019
営業外費用		
支払利息	66	75
固定資産除却損	2 45	2 33
固定資産賃貸費用	94	94
為替差損	47	-
和解金	-	66
その他	9	38
営業外費用合計	264	307
経常利益	5,133	5,656

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	151	10
特別利益合計	151	10
特別損失		
固定資産除却損	3 4	3 1
投資有価証券評価損	1	-
契約解約損	-	4 170
特別損失合計	6	172
税引前当期純利益	5,278	5,495
法人税、住民税及び事業税	647	769
過年度法人税等	49	5 982
法人税等調整額	512	173
法人税等合計	1,208	1,925
当期純利益	4,069	3,570

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,364	3,661	0	3,661
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,364	3,661	0	3,661

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	690	264	200	25,686	4,901	31,743	424	38,345
当期変動額								
剰余金の配当					822	822		822
当期純利益					4,069	4,069		4,069
固定資産圧縮積立金の取崩		6			6	-		-
別途積立金の積立				4,000	4,000	-		-
自己株式の処分								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	6	-	4,000	746	3,246	-	3,246
当期末残高	690	257	200	29,686	4,155	34,990	424	41,592

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	9,902	9,902	48,247
当期変動額			
剰余金の配当			822
当期純利益			4,069
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	6,130	6,130	6,130
当期変動額合計	6,130	6,130	2,883
当期末残高	3,771	3,771	45,363

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,364	3,661	0	3,661
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の処分			3	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	3	3
当期末残高	3,364	3,661	3	3,665

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	利益剰余金						利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
固定資産圧縮積立金		研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	690	257	200	29,686	4,155	34,990	424	41,592	
当期変動額									
剰余金の配当					783	783		783	
当期純利益					3,570	3,570		3,570	
固定資産圧縮積立金の取崩		6			6	-		-	
別途積立金の積立				3,300	3,300	-		-	
自己株式の処分							10	13	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	6	-	3,300	506	2,786	10	2,800	
当期末残高	690	251	200	32,986	3,648	37,776	413	44,392	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	3,771	3,771	45,363
当期変動額			
剰余金の配当			783
当期純利益			3,570
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
自己株式の処分			13
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	4,016	4,016	4,016
当期変動額合計	4,016	4,016	6,816
当期末残高	7,787	7,787	52,180

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 製品・原材料・仕掛品

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 4～9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権に係る過去の貸倒実績率に基づく回収不能見込額および貸倒懸念債権等の特定の債権に係る個別の回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、翌事業年度中に支給することが見込まれる賞与総額のうち、当事業年度帰属分を引当計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレームによる保証支出に備えるため、過去の実績と当事業年度の発生状況を考慮した支出見込額を引当計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債務

(3) ヘッジ方針

為替予約取引に関しては、社内規定に基づき、為替相場動向等を勘案の上、外貨建金銭債務に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性の評価方法

振当処理による為替予約取引について、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記事項に(重要な会計上の見積り)を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において「法人税、住民税及び事業税」に含めていた「過年度法人税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「法人税、住民税及び事業税」に表示していた49百万円は「過年度法人税等」として組み替えております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸付金及び債務保証損失の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

メキシコ合衆国所在の子会社(間接所有による議決権比率100%)ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.(以下、「NSM」という)に対する関係会社貸付金 774百万円
NSMの金融機関からの借入に対しての債務保証 2,352百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別の回収不能見込額を計上しています。

また、債務保証による損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案し、損失の発生可能性が高い場合、損失見積額を債務保証損失引当金として計上することとなります。

貸付金の回収可能性および債務保証の履行の可能性の見積りは、NSMの中期事業計画を基礎としており、今後の市場動向の変動による販売数量の増減を主要な仮定として織り込んでいます。

販売数量の予測は不確実性を伴っており、貸付金の回収可能性および、債務保証の履行の可能性の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大は、経済や企業活動に大きな影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期等に関して先行きを予測することは困難であります。現時点においては、会計上の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の経済活動への影響が、想定以上に長期化あるいは拡大した場合には、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に関するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
売掛金	1,641百万円	1,594百万円
未収入金	414 "	2,064 "
買掛金	1,348 "	1,479 "
短期借入金	300 "	300 "

2 偶発債務

当社は、広島県三原市の本郷産業団地用地取得計画を中止いたしました。これに伴うインフラに関連する工事業者への補償金について現在協議中であり、現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難であります。

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度(2020年3月31日)

PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア 34百万円

ニシカワ・シーリング・システムズ・
メキシコ S.A. DE C.V. 2,611百万円

当事業年度(2021年3月31日)

PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア 14百万円

ニシカワ・シーリング・システムズ・
メキシコ S.A. DE C.V. 2,352百万円

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
仕入高	10,285百万円	8,851百万円
受取配当金	2,118 "	3,431 "
受取賃貸料	192 "	197 "

- 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	24百万円	21百万円
工具、器具及び備品	3 "	2 "
その他	17 "	9 "
計	45百万円	33百万円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	4百万円	1百万円
計	4百万円	1百万円

- 4 契約解約損

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は、広島県三原市の本郷産業団地用地取得計画を中止いたしました。これに伴う広島県への違約金等に
関連する費用であります。

- 5 過年度法人税等

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は広島国税局による税務調査により、更正処分を受けており、法人税等負担金額を「過年度法人税等」と
して計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
子会社株式	8,544	8,544
関連会社株式	611	611
計	9,155	9,155

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	240百万円	200百万円
有価証券評価損	545 "	545 "
長期未払金(役員退職慰労金)	98 "	98 "
減価償却費	210 "	235 "
資産除去債務	91 "	93 "
未払事業税	29 "	23 "
外国税額控除	244 "	"
棚卸資産	93 "	111 "
その他	59 "	46 "
繰延税金資産小計	1,614百万円	1,354百万円
評価性引当額	926 "	741 "
繰延税金資産合計	687百万円	613百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,635百万円	3,355百万円
固定資産圧縮積立金	113 "	110 "
前払年金費用	467 "	570 "
その他	7 "	6 "
繰延税金負債合計	2,223百万円	4,043百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,535百万円	3,429百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において区分掲記しておりました繰延税金資産の「貸倒引当金」および「製品保証引当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含まれています。また、「その他」に含まれておりました「棚卸資産」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度について組替えております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産において、「貸倒引当金」1百万円、「製品保証引当金」6百万円は「その他」8百万円に組替えを行い、「その他」93百万円は「棚卸資産」93百万円として組替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 "	0.1 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.1 "	19.4 "
住民税均等割等	0.4 "	0.4 "
過年度法人税等	0.5 "	17.9 "
外国子会社配当金源泉税	3.0 "	5.6 "
評価性引当額の増減	2.4 "	0.1 "
その他	0.9 "	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9 %	35.0 %

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,756	206	21	12,940	9,808	308	3,132
構築物	1,316	4	3	1,318	1,036	32	281
機械及び装置	24,121	1,044	753	24,412	20,985	1,210	3,427
車両運搬具	209	19	17	212	182	16	29
工具、器具及び備品	12,109	710	221	12,598	11,896	977	702
土地	2,932			2,932			2,932
建設仮勘定	2,002	1,546	2,018	1,530			1,530
有形固定資産計	55,448	3,532	3,035	55,946	43,908	2,544	12,038
無形固定資産							
借地権	23			23			23
ソフトウェア	1,981	233	5	2,209	1,629	111	580
その他	10			10	4	0	6
無形固定資産計	2,015	233	5	2,243	1,633	111	610
長期前払費用	10	0	3	6			6

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、下記のとおりであります。

(1)機械及び装置	吉田工場設備	277百万円
	白木工場設備	258百万円
	三原工場設備	249百万円
	安佐工場設備	134百万円
(2)工具、器具及び備品	金型	566百万円
(3)建設仮勘定	吉田工場設備	748百万円
	安佐工場設備	273百万円
	三原工場設備	157百万円
	白木工場設備	118百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7	6		7	6
賞与引当金	787	657	787		657
製品保証引当金	22	14	22		14

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による 公告掲載URL http://www.nishikawa-rbr.co.jp (ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された株主様を対象として、以下優待品を贈呈 優待品の内容：クオカード 100株以上1,000株未満：クオカード1,000円分 1,000株以上5,000株未満：クオカード3,000円分 5,000株以上：クオカード5,000円分 長期継続保有特典： 継続保有期間3年以上()かつ100株以上保有する株主様を対象に、上記優待内容に加えて下記の長期継続保有特典を追加して贈呈いたします。 100株以上1,000株未満：クオカード1,000円分 1,000株以上：クオカード2,000円分 「継続保有期間3年以上」とは、毎年3月末時点の当社株主名簿に記録され、かつ3月末および9月末の当社株主名簿に同一株主番号で7回以上連続して記録されていることといたします。 なお継続保有期間は、2021年3月末時点の当社株主名簿の記録を初回として算出し、長期継続保有特典の贈呈は2024年6月発送分より開始いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度 第71期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月26日中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第71期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月26日中国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第72期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月7日中国財務局長に提出。

第72期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

2020年11月6日中国財務局長に提出。

第72期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

2021年2月10日中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月30日中国財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年6月30日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。

2020年9月30日中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

西川ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 篤

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 好 亨

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西川ゴム工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西川ゴム工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

北米セグメントに属する連結子会社ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>西川ゴム工業株式会社の2021年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産29,580百万円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)1 固定資産の減損損失の認識の要否」に記載されているとおり、このうち2,185百万円は、北米セグメントに属する連結子会社ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V. (以下、「NSM」という。)が保有するものであり、連結総資産の1.9%を占めている。</p> <p>NSMは国際財務報告基準を適用しており、資金生成単位グループに減損の兆候があると判断される場合、減損テストが実施される。減損テストにあたっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識する。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>NSMは新規車種の製品の生産準備活動に係る費用負担の増加や生産スケジュールの遅れ、及び新型コロナウイルス感染症の拡大による工場の一時的な閉鎖による販売数量の減少により、継続的に営業損益がマイナスとなっており、減損の兆候が認められることから、当連結会計年度において減損テストが行われ、当該減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、NSMの中期事業計画を基礎として見積られるが、今後の市場動向の変動による販売数量の増減の影響を受ける可能性がある。そのため、販売数量予測は不確実性を伴うものであり、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおけるインプットデータの選択には、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、NSMの固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、NSMの固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検討するため、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるNSMの中期事業計画の作成にあたって採用された主要な仮定やその根拠についてNSMの経営者及び西川ゴム工業株式会社の取締役管理本部長に対して質問をするとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <p>販売数量予測について、次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客から提示された生産計画書と照合した。 外部調査機関が提供している北米地域の国別及び車種別の生産台数予測との整合性を確かめた。 <p>主要な仮定の合理性についての評価結果や、過去の事業計画の達成状況及び差異の原因についての検討結果等を踏まえて、事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積った。そのうえで、NSMの経営者による見積額との比較やNSMの固定資産の減損損失の認識の要否の判断に与える影響について検討した。</p> <p>割引率について、当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して、割引率のインプットデータと外部データを照合し、その合理性を評価した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、西川ゴム工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、西川ゴム工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月24日

西川ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 篤

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 好 亨

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西川ゴム工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西川ゴム工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>関係会社（ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.）に対する貸付金及び債務保証損失の評価に関する判断の妥当性</p> <p>西川ゴム工業株式会社の2021年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表において関係会社長期貸付金1,074百万円が計上されている。注記事項「（重要な会計上の見積り）1 貸付金及び債務保証損失の評価」に記載されており、このうち774百万円は、メキシコ合衆国所在の子会社（間接所有による議決権比率100%）ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.（以下、「NSM」という。）に対する貸付金である。また、西川ゴム工業株式会社はNSMの金融機関からの借入に対して2,352百万円の債務保証を実施している。</p> <p>注記事項「（重要な会計方針）4 引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載されているとおり、債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別の回収不能見込額を計上している。</p> <p>また、債務保証による損失に備えるため、被保証先の財政状態を動向し、損失の発生可能性が高い場合、損失見積額を債務保証損失引当金として計上することとなる。</p> <p>NSMは新規車種の製品の生産準備活動に係る費用負担の増加や生産スケジュールの遅れ、及び新型コロナウイルス感染症の拡大による工場の一時的な閉鎖による販売数量の減少により、継続的に損益がマイナスとなっており、財政状態が悪化しているが、経営者はNSMの中期事業計画に基づき、同社に対する貸付金の回収可能性及び同社の金融機関からの借入に対する債務保証の履行が生じない可能性が十分に裏付けられていると判断している。</p> <p>貸付金の回収可能性及び債務保証の履行の可能性の見積りはNSMの中期事業計画を基礎として行われるが、今後の市場動向の変動による販売数量の増減の影響を受ける可能性がある。そのため、販売数量予測は不確実性を伴うものであり、貸付金の回収可能性及び債務保証の履行の可能性の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人はNSMに対する貸付金及び債務保証損失の評価に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、NSMに対する貸付金及び債務保証損失の評価に関する判断の妥当性を検討するため、貸付金の回収可能性及び債務保証の履行の可能性の見積りの基礎となるNSMの中期事業計画の作成にあたって採用された主要な仮定やその根拠についてNSMの経営者及び西川ゴム工業株式会社の取締役管理本部長に対して質問をするとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <p>販売数量予測について、次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客から提示された生産計画書と照合した。 外部調査機関が提供している北米地域の国別及び車種別の生産台数予測との整合性を確かめた。 <p>主要な仮定の合理性についての評価結果や、過去の事業計画の達成状況及び差異の原因についての検討結果等を踏まえて、一定の不確実性を織り込んだ場合の事業計画を独自に見積った。そのうえで、NSMの経営者による見積額との比較やNSMに対する貸付金及び債務保証損失の評価の判断に与える影響について検討した。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。